

**古平町**  
**第8期高齢者福祉計画**

(令和3年度～令和5年度)

令和3年3月  
古平町



# 目次

## 第1章 計画の基本事項

第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	1
第3節 関連計画との整合性.....	2
第4節 計画の期間.....	2

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

第1節 高齢者数等の現状と推計.....	3
1. 人口・高齢者数の推移・推計.....	3
2. 高齢化率の推移.....	4
3. 高齢者世帯の推移.....	5
4. 要支援・要介護認定者数の推移・推計.....	6
第2節 住民意向の把握.....	7
1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果.....	7
2. 在宅介護実態調査結果.....	18
3. 古平町高齢者生活支援ニーズ調査結果.....	25
第3節 本町の課題.....	41
1. 地域包括支援センターの体制づくり.....	41
2. 高齢者を支える体制づくり.....	41
3. 医療と介護の連携.....	41
4. 健康づくりと介護予防への取組.....	42
5. 地域活動・生きがいづくりへの取組.....	42
6. 高齢者生活支援サービスの充実.....	42
7. 認知症高齢者やその家族などへの対応.....	43
8. 権利擁護への対応.....	43
9. 介護サービスの充実.....	43
10. 給付と負担のあり方.....	43

## 第3章 計画推進のための基本事項

第1節	基本理念	44
第2節	基本目標	45
1.	支え合うまちづくり - 地域包括ケアシステムの強化-	45
2.	いきいきと暮らせるまちづくり -健康づくりと介護予防の充実-	45
3.	安心して暮らせるまちづくり -高齢者福祉の充実-	45
第3節	計画の体系	46
第4節	具体的取組	47
1.	地域包括ケア体制の充実	47
2.	高齢者を支える地域の体制づくり	48
3.	医療と介護の連携の推進	49
4.	健康づくりと介護予防の推進	50
5.	生きがいづくり活動の推進	51
6.	高齢者生活支援サービスの充実	51
7.	認知症支援体制整備の推進	52
8.	権利擁護に関する取組の推進	53
9.	介護サービスの充実と質の向上	54
10.	給付と負担のあり方	55

# 第 1 章 計画の基本事項



# 第 1 章 計画の基本事項

---

## 第 1 節 計画策定の趣旨

わが国の総人口は、令和 2 年 11 月 1 日現在、1 億 2,577 万人（総務省統計局）で、そのうち 65 歳以上の高齢者人口は、3,621 万人、高齢化率は 28.8%となっており、平成 27 年には、いわゆる「団塊の世代」の方がすべて 65 歳以上に到達し、さらに団塊の世代が 75 歳以上となる 4 年後の令和 7 年には、総人口は 1 億 2,544 万人、高齢者人口は、3,677 万人（国立社会保障・人口問題研究所）となり、高齢化率は 30.0%になると見込まれています。

本町の住民基本台帳においても、令和 2 年 2 月に総人口 3,000 人を割り込んで以降減少を続け、同年 11 月 1 日現在では総人口 2,909 人、高齢者人口は 1,293 人と、高齢化率は北海道や全国平均を大きく上回る 44.4%と高齢化が進行しています。

こうした中、本町では、平成 30 年 3 月に平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間に計画期間とする「古平町第 7 期高齢者福祉計画」を策定し、高齢者保健福祉施策を総合的に推進してきましたが、今後、ますます高齢化が進展することから、高齢者が住み慣れた地域において、安心して暮らし続けられるための各種保健福祉施策の充実を図る必要があります。

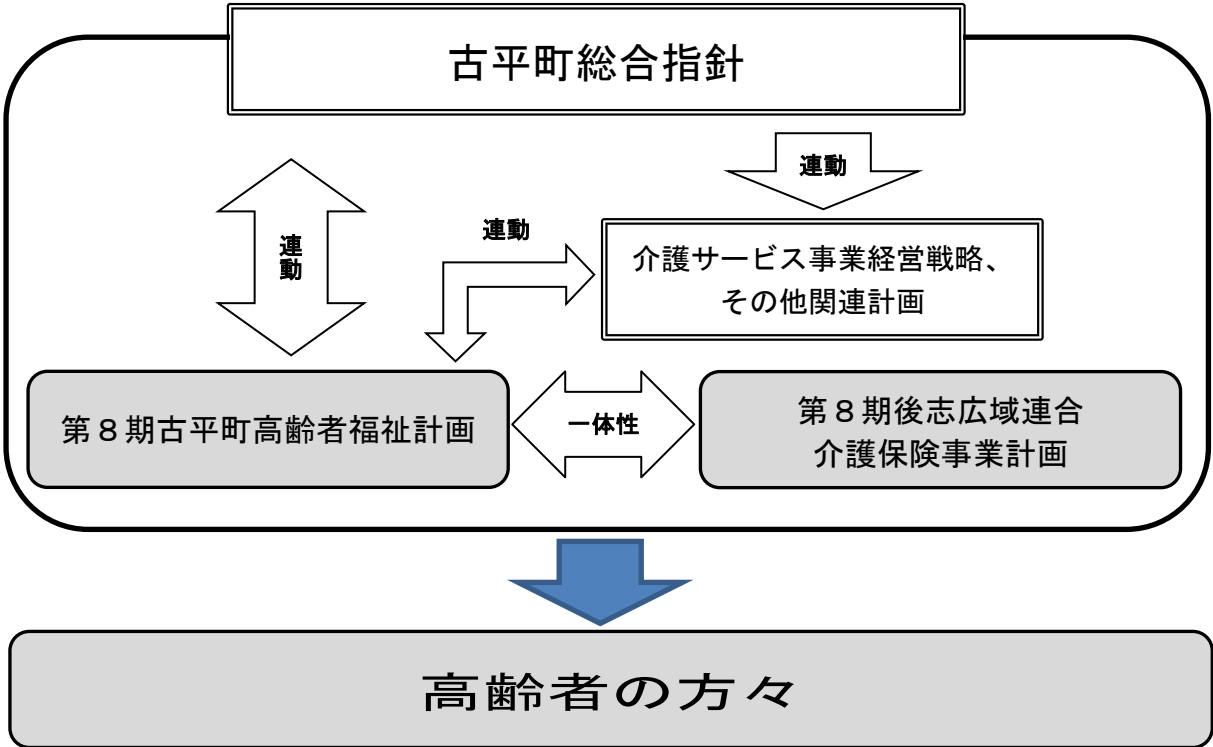
このため本町では、高齢者保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、「古平町第 8 期高齢者福祉計画」を策定することとしました。

## 第 2 節 計画の位置づけ

老人福祉計画（高齢者福祉計画）は、老人福祉法第 20 条の 8 の規程に基づき、策定が義務付けられており、介護保険法第 117 条第 1 項の規程に基づく介護保険事業計画と一体のものとして策定するものですが、介護保険事業が平成 21 年度から後志広域連合を保険者として実施されていることから、介護保険事業計画は保険者である後志広域連合が策定し、本町では高齢者福祉計画のみ策定することとなります。

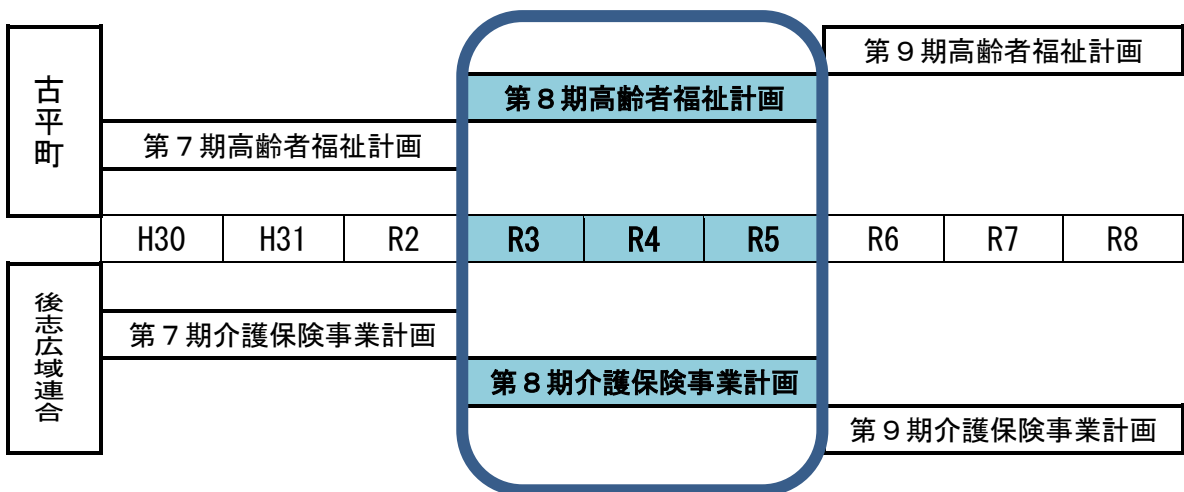
### 第3節 関連計画との整合性

本計画は、令和3年3月に策定された「古平町総合指針」で示されたまちづくり全体の基本的な方向性に沿って、本町の高齢者福祉施策と介護保険事業を一体的に推進するための個別計画として策定し、後志広域連合が策定する「介護保険事業計画」と一体的に取り組み、その他関連計画との整合性を図っていきます。



### 第4節 計画の期間

本計画は、後志広域連合が策定する第8期介護保険事業計画と一体的な計画と位置づけられていることから、本計画の計画期間は令和3年度から令和5年度までの3年間とします。





## 第2章 高齢者を取り巻く現状



## 第2章 高齢者を取り巻く現状

### 第1節 高齢者数等の現状と推計

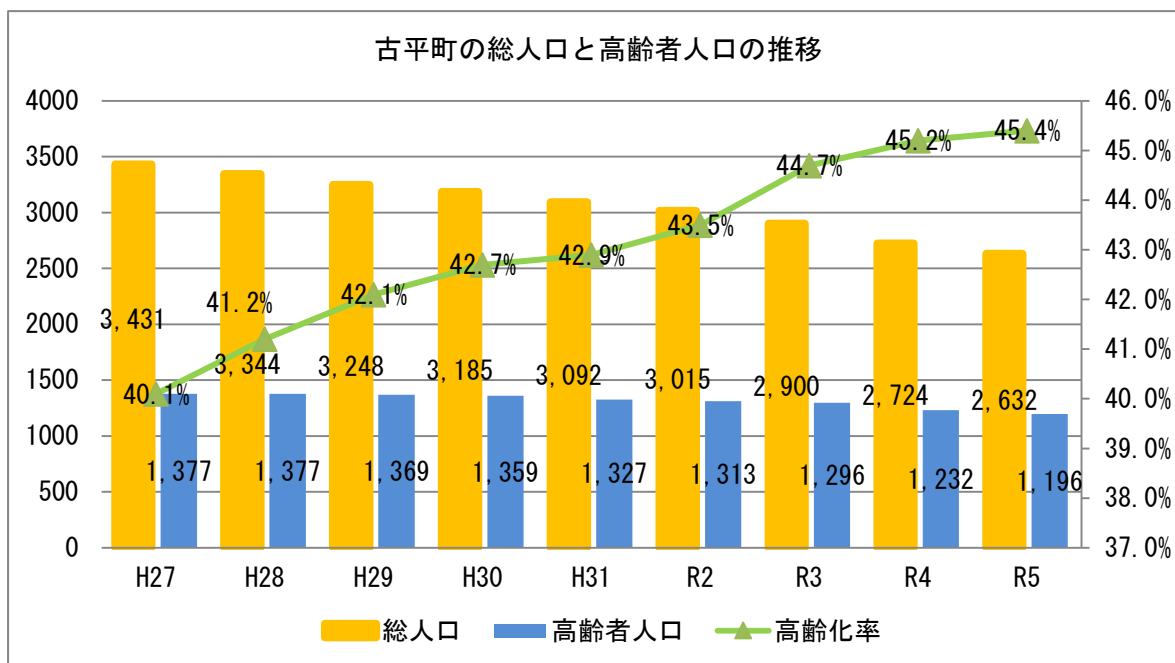
#### 1. 人口・高齢者数の推移・推計

本町は総人口、高齢者人口ともに減少していますが、総人口と比較して高齢者人口の減少幅が少ないため、高齢化率の上昇が今後も見込まれます。令和5年度には、高齢化率が45.4%まで上昇すると推計しています。

■古平町の総人口と高齢者人口の推移（1月1日現在）

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
合計	3,431	3,344	3,248	3,185	3,092	3,015	2,900	2,724	2,632
～39歳	895	844	807	784	744	714	638	586	557
40～64歳	1,159	1,123	1,072	1,042	1,021	988	966	906	879
65～74歳	594	578	581	567	547	535	541	498	485
75歳以上	783	799	788	792	780	778	755	734	711
高齢者人口	1,377	1,377	1,369	1,359	1,327	1,313	1,296	1,232	1,196
高齢化率	40.1%	41.2%	42.1%	42.7%	42.9%	43.5%	44.7%	45.2%	45.4%
前期高齢化率	17.3%	17.3%	17.9%	17.8%	17.7%	17.7%	18.7%	18.3%	18.4%
後期高齢化率	22.8%	23.9%	24.3%	24.9%	25.2%	25.8%	26.0%	26.9%	27.0%

資料：住民基本台帳（令和4年及び5年は推計値）による



## 2. 高齢化率の推移

以下の表・グラフのとおり、本町はもちろんのこと後志管内・北海道のいずれも、年々高齢化が進んでいる状況にあります。

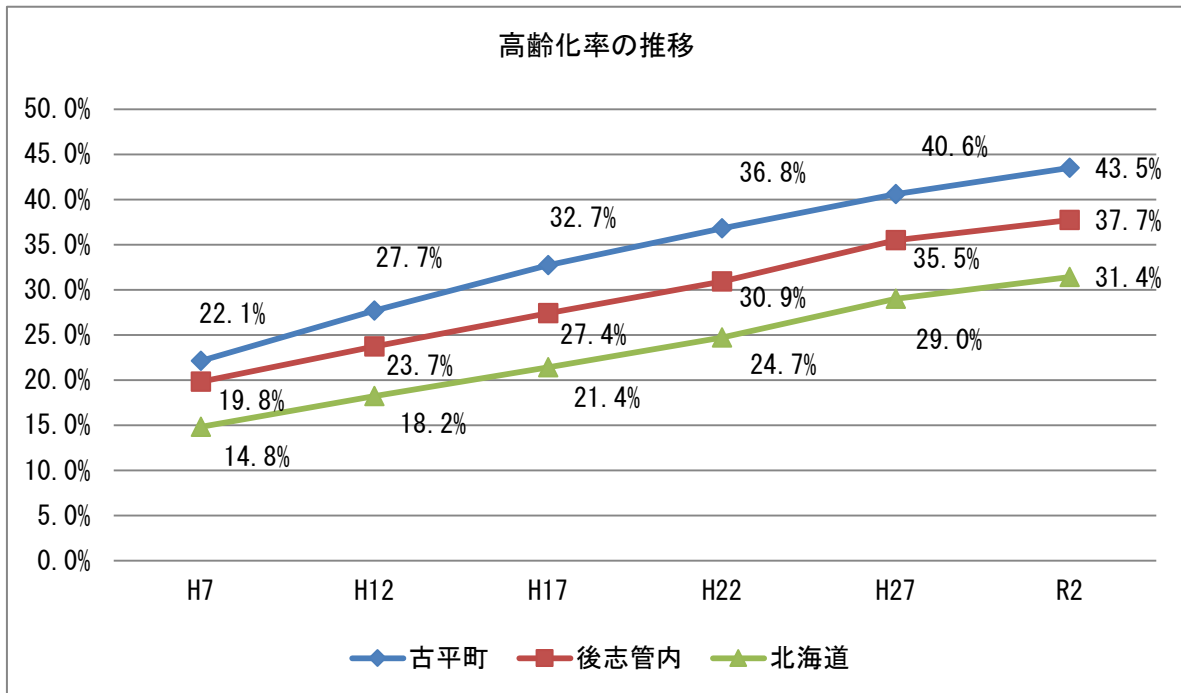
令和2年1月1日現在の住民基本台帳による本町の高齢化率43.5%は、後志管内の37.7%、北海道の31.4%をはるかに上回り、道内においても非常に高いレベルに位置している状況にあります。

### ■高齢化率の推移

(単位 人)

区 分		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
古平町	総人口数	4,654	4,318	4,021	3,611	3,188	3,015
	高齢者数	1,028	1,197	1,314	1,330	1,294	1,313
	高齢化率	22.1%	27.7%	32.7%	36.8%	40.6%	43.5%
後志管内	総人口数	274,893	262,811	250,066	232,940	215,522	206,592
	高齢者数	54,427	62,274	68,491	71,904	76,489	77,849
	高齢化率	19.8%	23.7%	27.4%	30.9%	35.5%	37.7%
北海道	総人口数	5,692,321	5,683,062	5,627,737	5,506,419	5,381,733	5,267,762
	高齢者数	844,927	1,031,552	1,205,692	1,358,068	1,558,387	1,656,347
	高齢化率	14.8%	18.2%	21.4%	24.7%	29.0%	31.4%

資料：国勢調査（ただし、令和2年人口は住民基本台帳（1月1日現在））による



### 3. 高齢者世帯の推移

令和2年における施設入所者等を除いた、一般世帯に占める高齢者単身世帯及び高齢夫婦世帯の割合は44.2%となっており、平成27年より3.6%増加しています。

また、2世代同居等は、平成27年より4.8%も減少し、世帯別割合で一番低くなっていることから、高齢者の単身及び夫婦世帯が増え、家族介護が難しい世帯が増えていることが分かります。

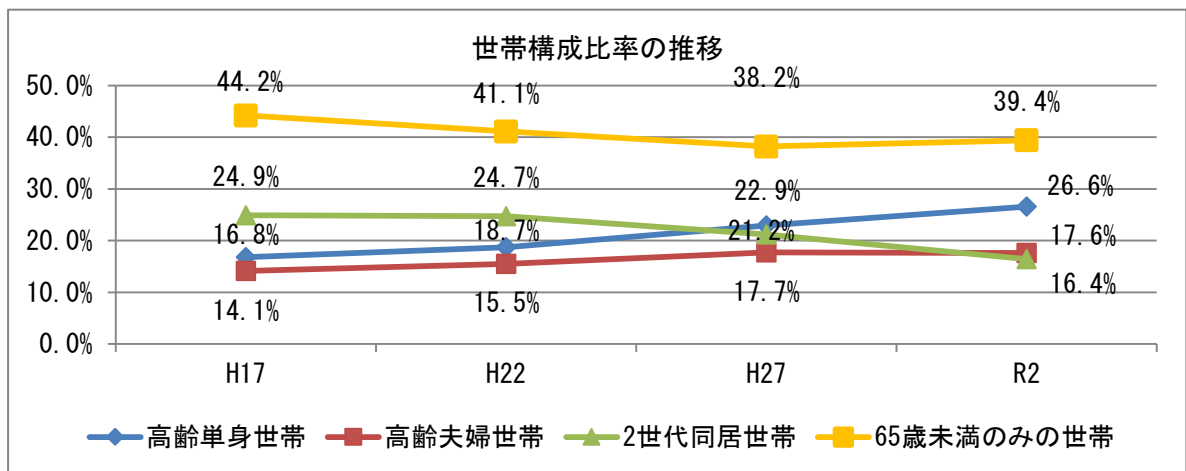
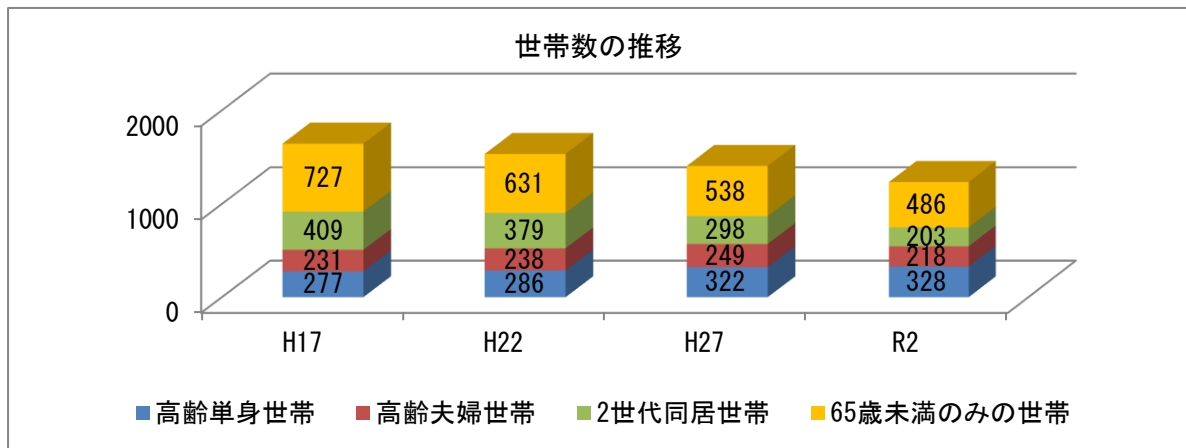
#### ■高齢者世帯の推移

(単位 世帯)

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	
高齢者	高齢単身世帯	277	16.8%	286	18.7%	322	22.9%	328	26.6%
	高齢夫婦世帯	231	14.1%	238	15.5%	249	17.7%	218	17.6%
	2世代同居等	409	24.9%	379	24.7%	298	21.2%	203	16.4%
65歳未満のみの世帯		727	44.2%	631	41.1%	538	38.2%	486	39.4%
一般世帯合計		1,644	100.0%	1,534	100.0%	1,407	100.0%	1,235	100.0%

※一般世帯：施設、寮、寄宿舍、病院等の入所者を除いた世帯

資料：国勢調査（令和2年は推計値）による



#### 4. 要支援・要介護認定者数の推移・推計

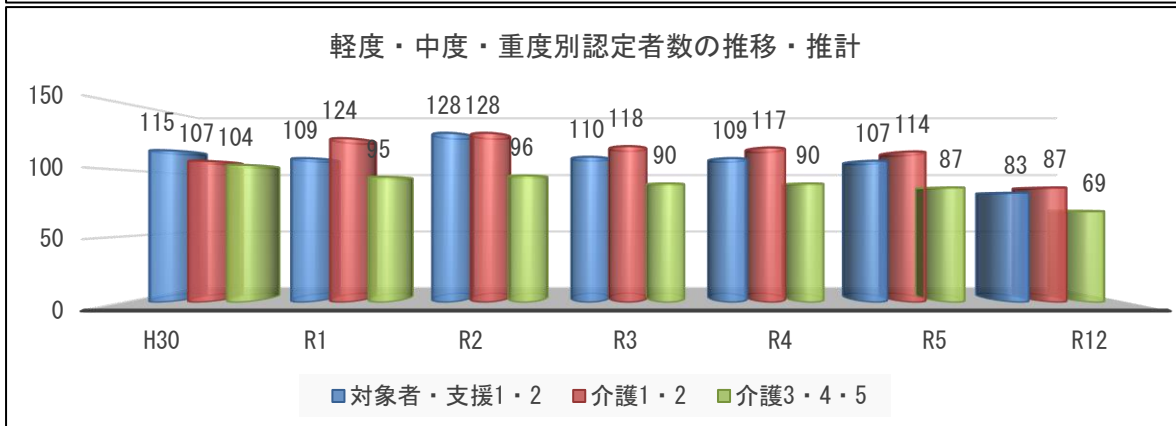
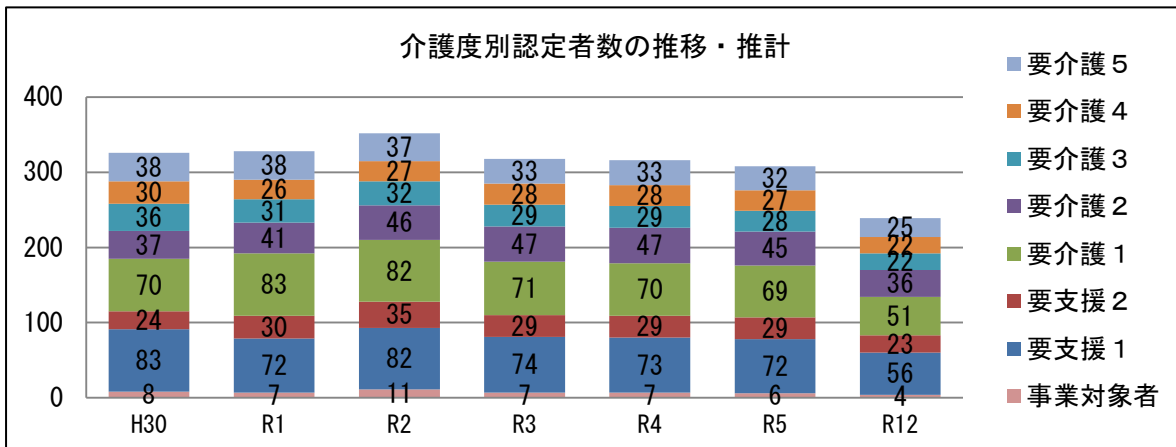
平成30年度及び令和元年度の実績、令和2年度の見込と本計画期間である令和3年度から令和5年度の推計を見ると、介護度別認定者数、合計数及び軽度・中度・重度別認定者数は、ほぼ横ばいで推移する見込となっております。

■介護度別認定者数の推移・推計

(単位 人)

区分	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和12年度 (推計)
事業対象者	8	7	11	7	7	6	4
要支援1	83	72	82	74	73	72	56
要支援2	24	30	35	29	29	29	23
要介護1	70	83	82	71	70	69	51
要介護2	37	41	46	47	47	45	36
要介護3	36	31	32	29	29	28	22
要介護4	30	26	27	28	28	27	22
要介護5	38	38	37	33	33	32	25
合計	326	328	352	318	316	308	239

資料：国月報



## 第2節 住民意向の把握

### 1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

#### (1) 調査概要

##### ① 調査目的

身体機能低下、閉じこもり、認知症等の要介護度の悪化につながるリスク要因、高齢者の生活状況や社会参加状況などを把握するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業への活用などを主な目的としています。

##### ② 調査対象者

町内に在住の要介護（要支援）認定者を除く 65 歳以上の高齢者（令和 2 年 1 月末現在）

##### ③ 調査実施期間

令和 2 年 5 月 8 日～令和 2 年 5 月 29 日

##### ④ 調査方法と回収結果

後志広域連合において、調査票を郵送により発送・回収しましたが、本町においては回収率アップを図るため、同時期に本町独自で訪問により実施していた古平町高齢者生活支援ニーズ調査時に、未回答者への聞き取り調査を行い、後志広域連合に調査票を送付しました。本町における回収結果は以下のとおりです。

対象者数	有効回収数	有効回答率
974 人	817 人	83.9%

※ なお、本調査は後志広域連合が実施したものであり、後志広域連合構成町村と本町の結果を比較することにより、本町の状況を把握することとしました。

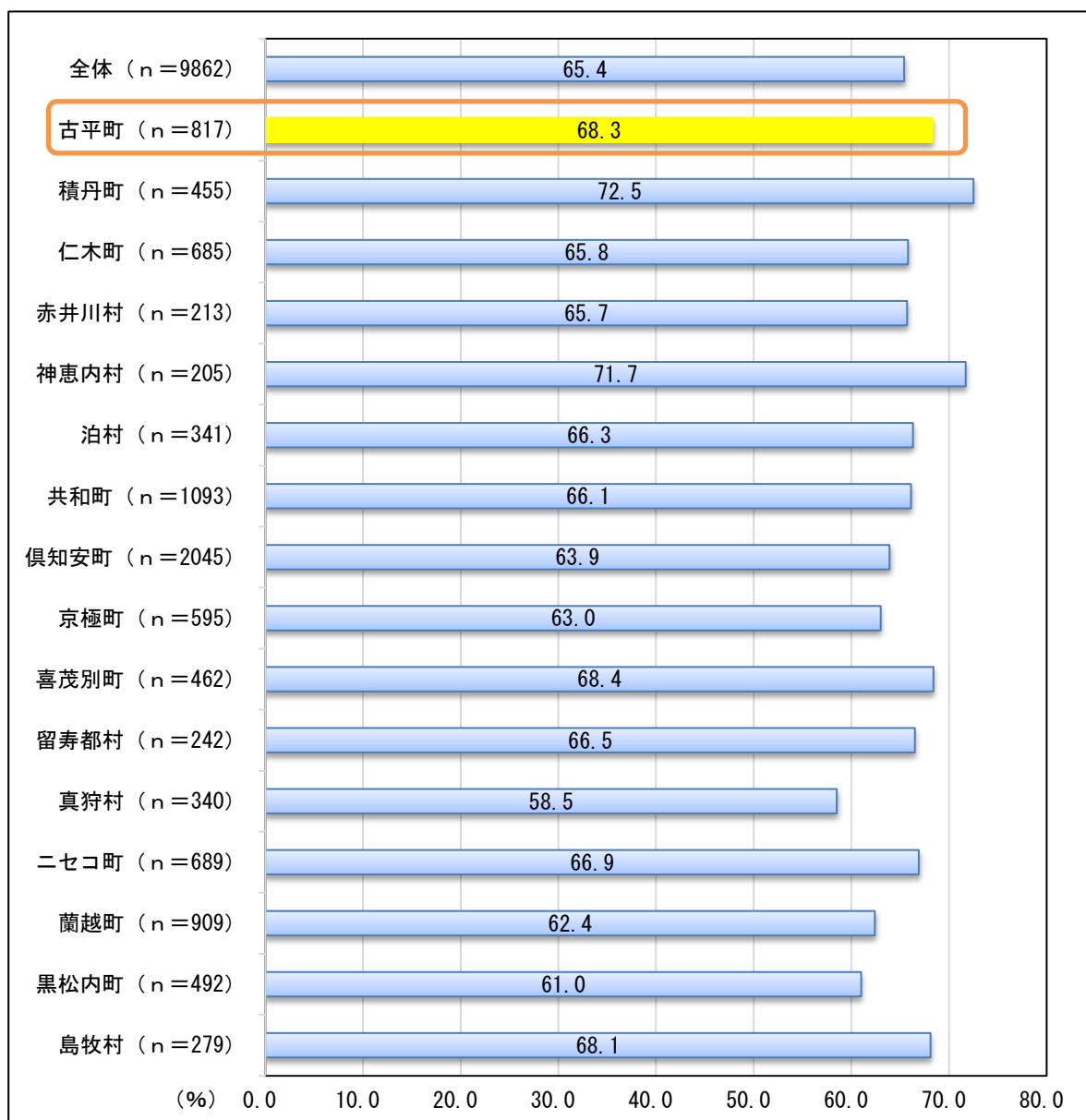
## (2) 調査結果の概要

### ① 総合事業対象者について

#### ア. 総合事業対象者

チェックリストに基づくリスク判定を行い、どのくらいの方が「総合事業対象者」に該当するか調査しました。

後志広域連合全体では 65.4% となっていますが、本町は 68.3% と連合内で 4 番目に多くなっています。



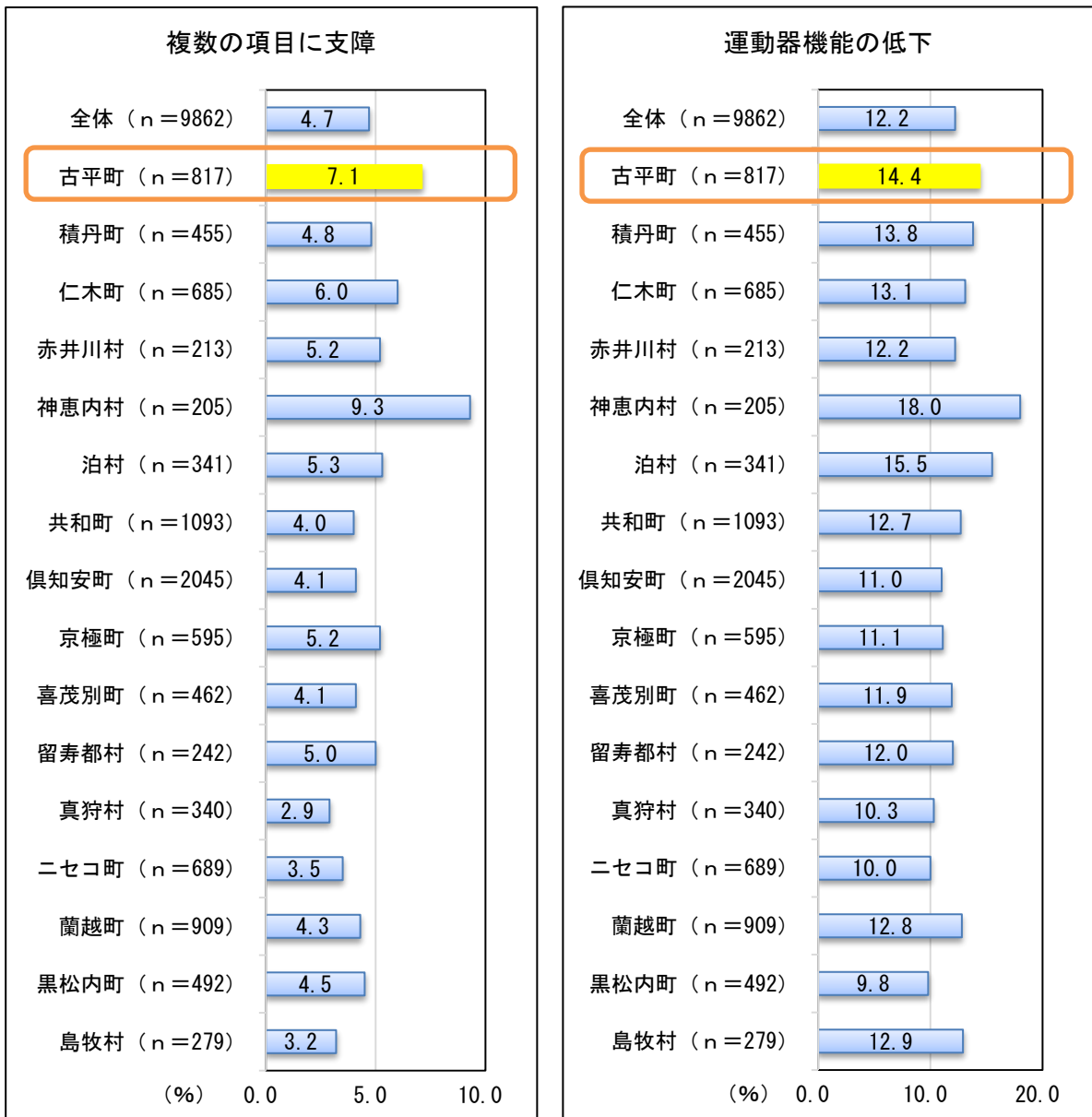


### イ. 複数の調査項目に該当

後志広域連合全体では 4.7% となっていますが、本町は 7.1% と連合内で 2 番目に高くなっています。

### ウ. 運動器機能の低下

後志広域連合全体では 12.2% となっていますが、本町は 14.4% と連合内で 3 番目に高くなっています。



## エ. 低栄養状態

本町は 0.7%と後志広域連合全体（0.8%）とほぼ同割合となっています。

## オ. 口腔機能の低下

本町は 24.4%と後志広域連合全体（24.2%）とほぼ同割合となっています。

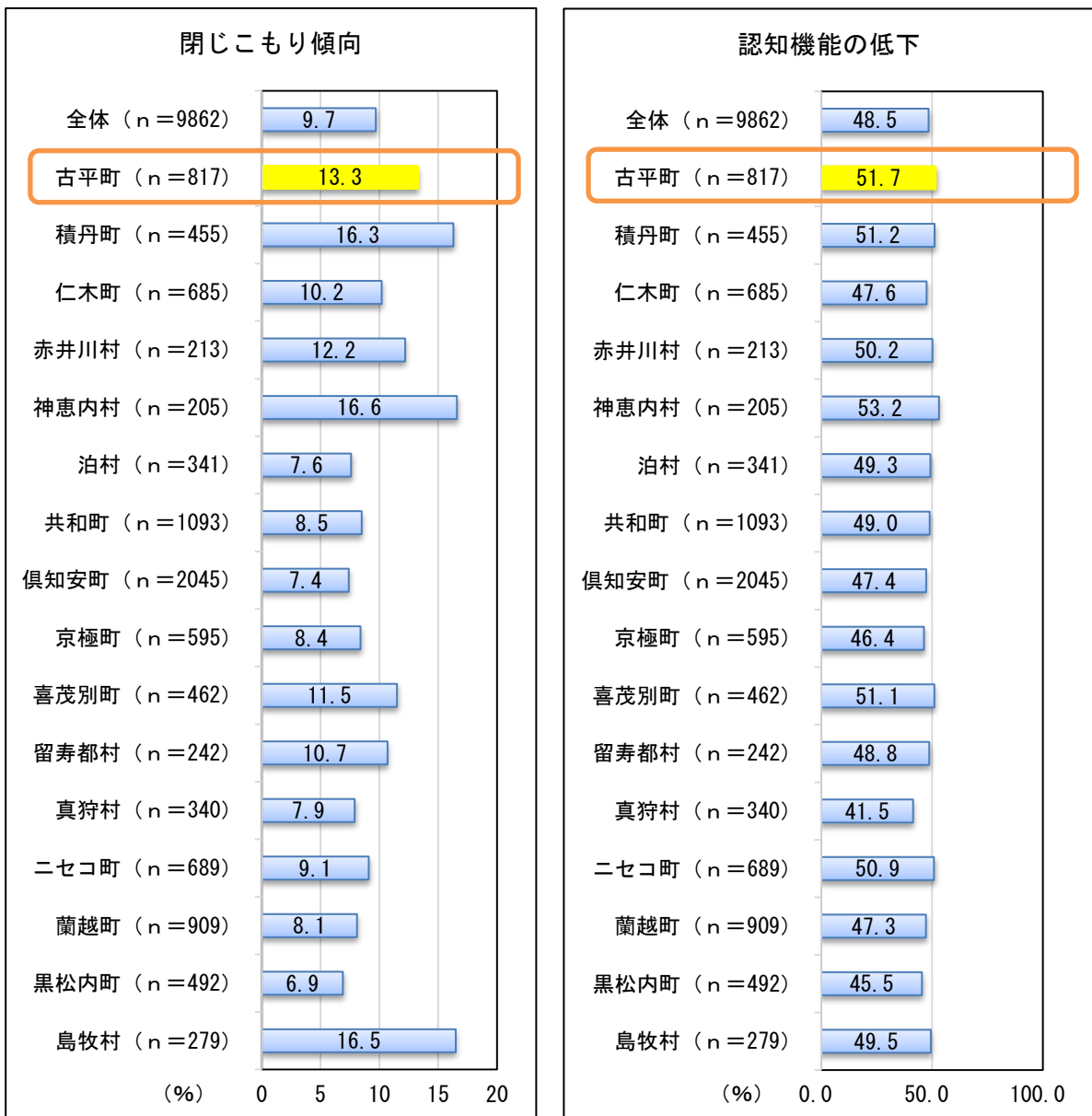


## カ. 閉じこもり傾向

後志広域連合全体では9.7%となっていますが、本町は13.3%と連合内で4番目に高くなっています。

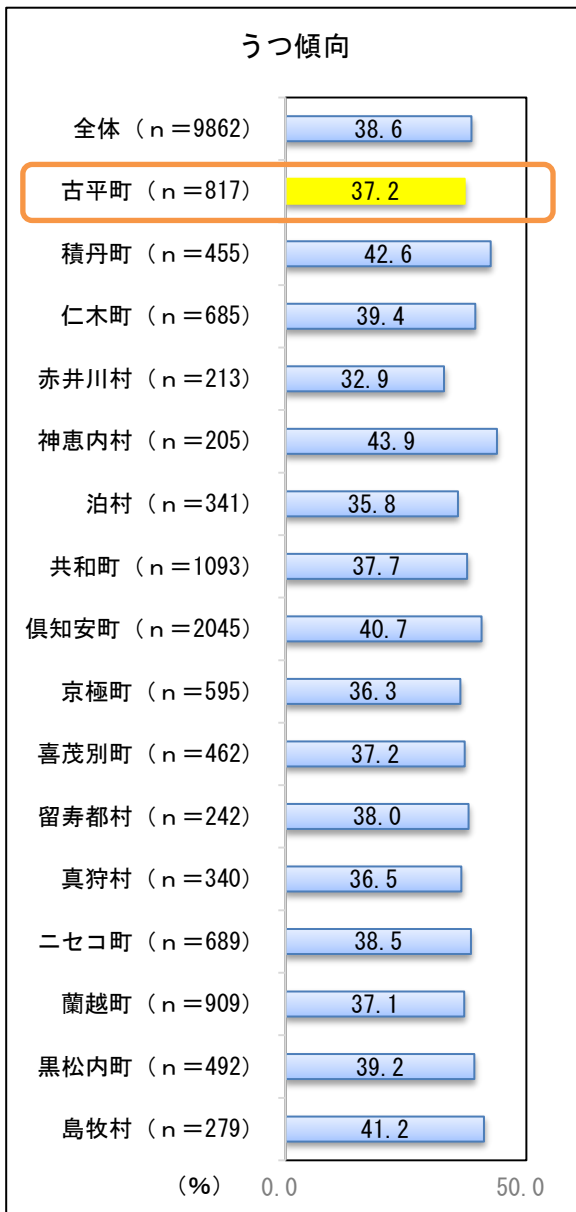
## キ. 認知機能の低下

後志広域連合全体では、48.5%となっていますが、本町は51.7%と連合内で2番目に高くなっています。



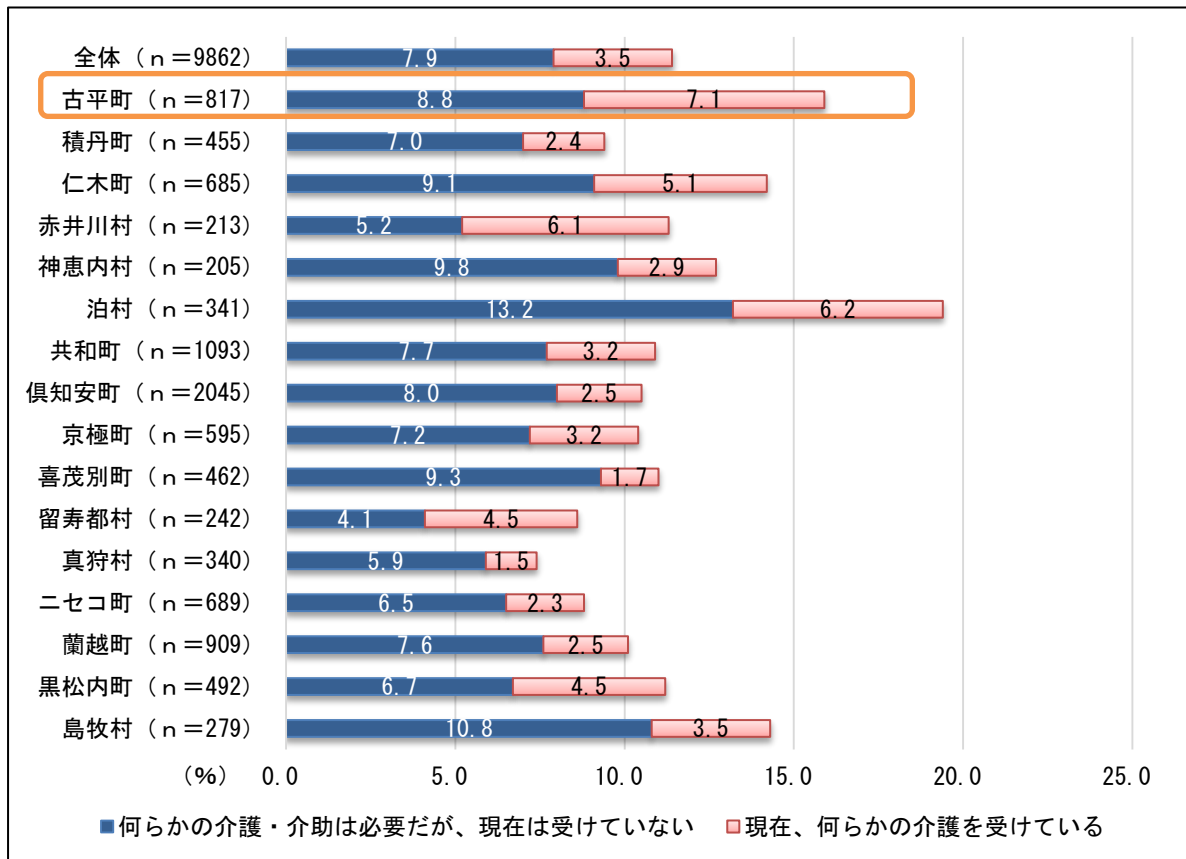
## ク. うつ傾向

後志広域連合全体（38.6%）より本町は37.2%と低くなっています。



## ② 介護・介助の必要性

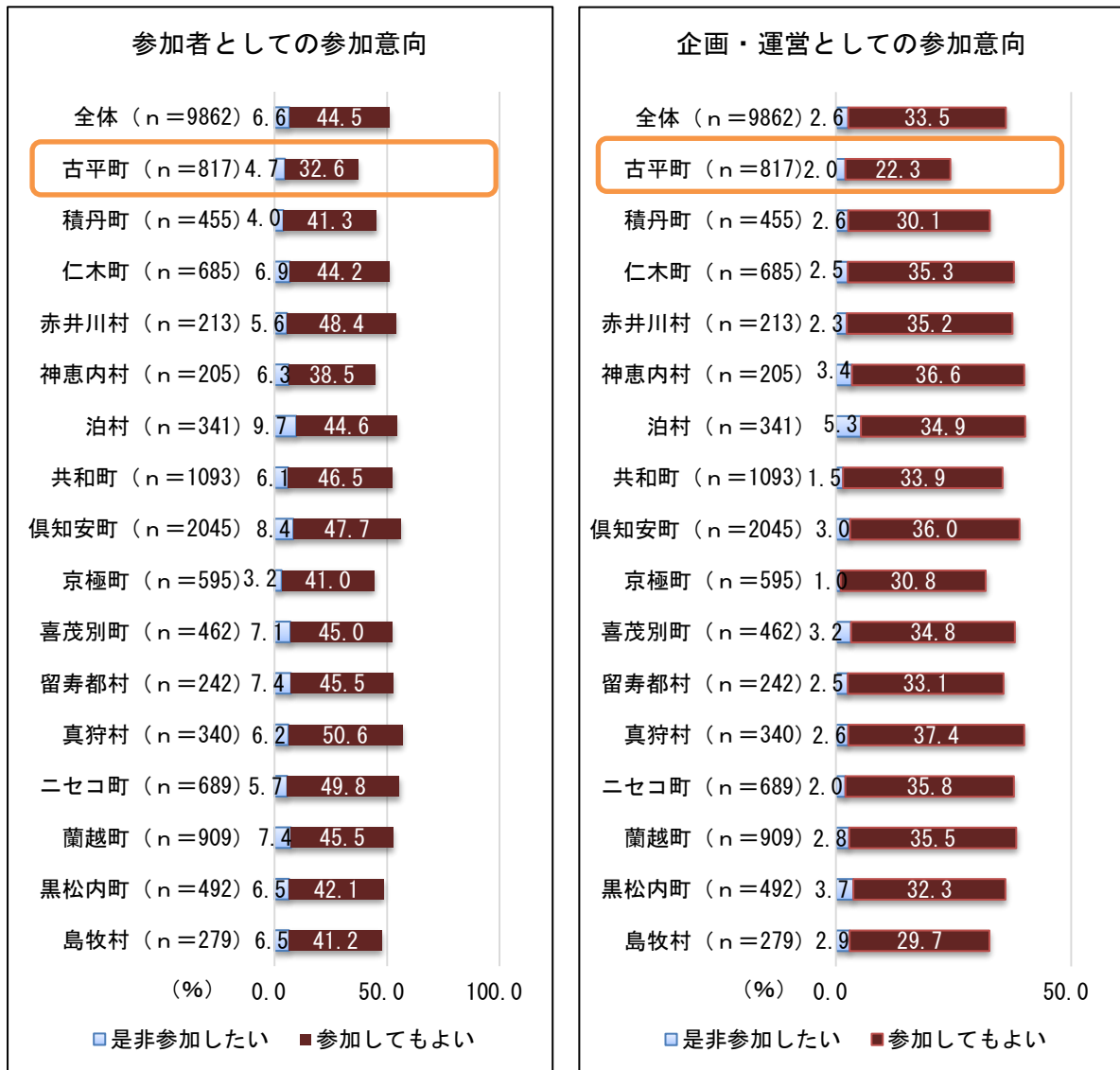
介護・介助の必要性がある人（「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」、「現在、何らかの介護を受けている」）は、本町は 15.9%と連合内で 2 番目に高い状況です。なお、後志広域連合全体では 11.4%となっており、他構成町村と比較し、介護・介助の必要性が高い人が多いことがわかります。



### ③ 地域活動への参加意向

地域づくり活動に参加者として参加してみたいか尋ねたところ、本町では「是非参加したい」、「参加してもよい」が37.3%と連合内で唯一40%を切り、一番低い回答でした。

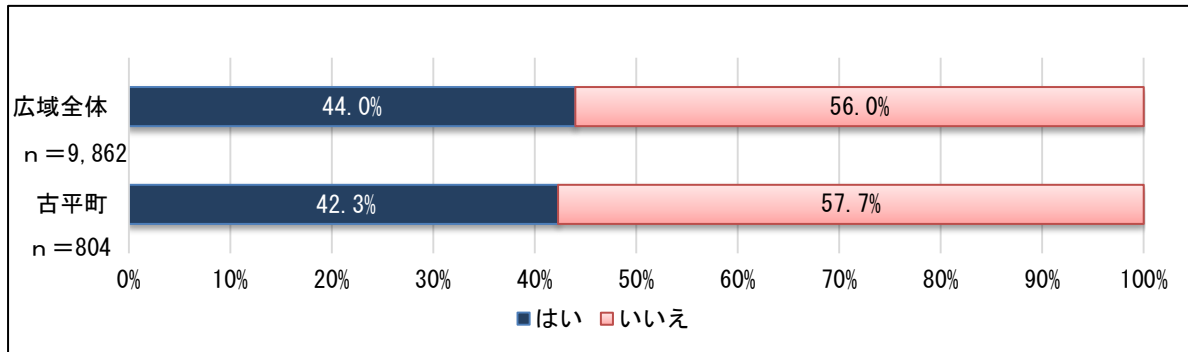
また、地域づくり活動に企画・運営（お世話役）側として参加してみたいか尋ねたところ、「是非参加したい」、「参加してもよい」は24.3%と、これも唯一30%を切り、連合内で一番低い回答でした。



#### ④ 外出について

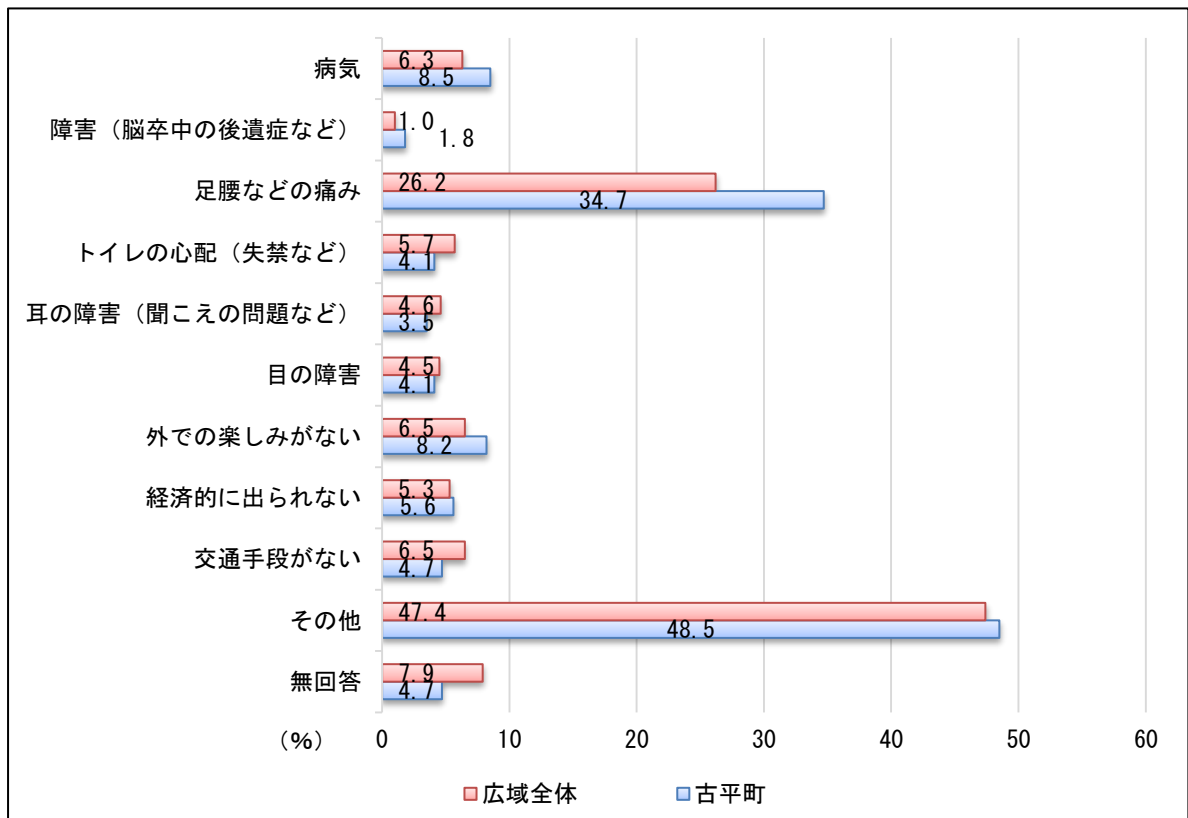
##### ア. 外出を控えているか

外出を控えているか尋ねたところ、42.3%の方が「はい」と回答しています。



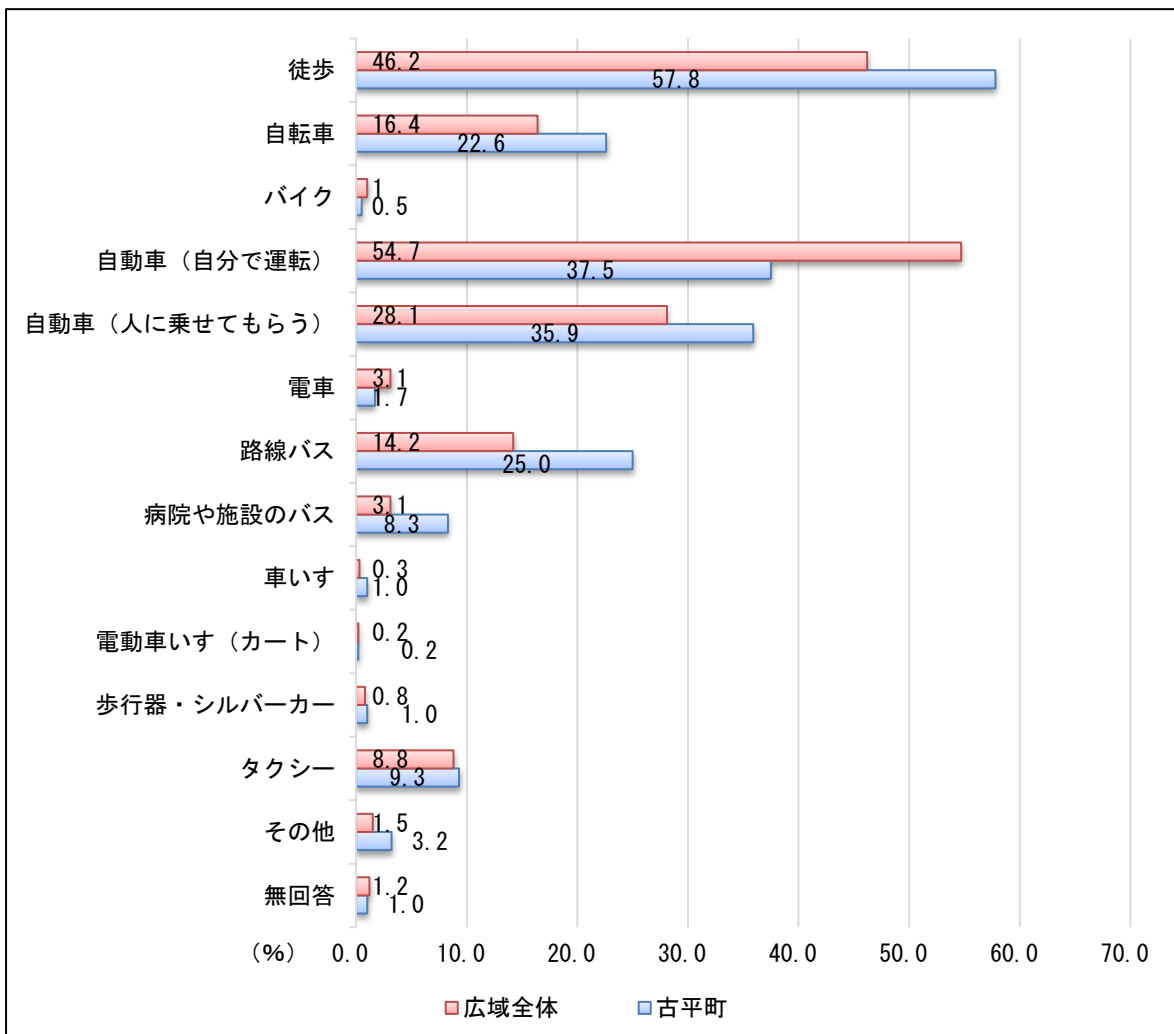
##### イ. 外出を控えている理由

外出を控えている方に、その理由を尋ねたところ、「その他」が48.5%と最も多く、以下、「足腰などの痛み」が34.7%、「病気」が8.5%、「外での楽しみがない」が8.2%などとなっています。



## ウ. 外出する際の移動手段

外出する際の移動手段については、「徒歩」が 57.8%と最も多く、以下、「自動車（自分で運転）」が 37.5%、「自動車（人に乗せてもらう）」が 35.9%となっており、さらに鉄道がないなどの理由から、「路線バス、病院や施設のバス」を利用する方も 33.3%と高い割合となっています。

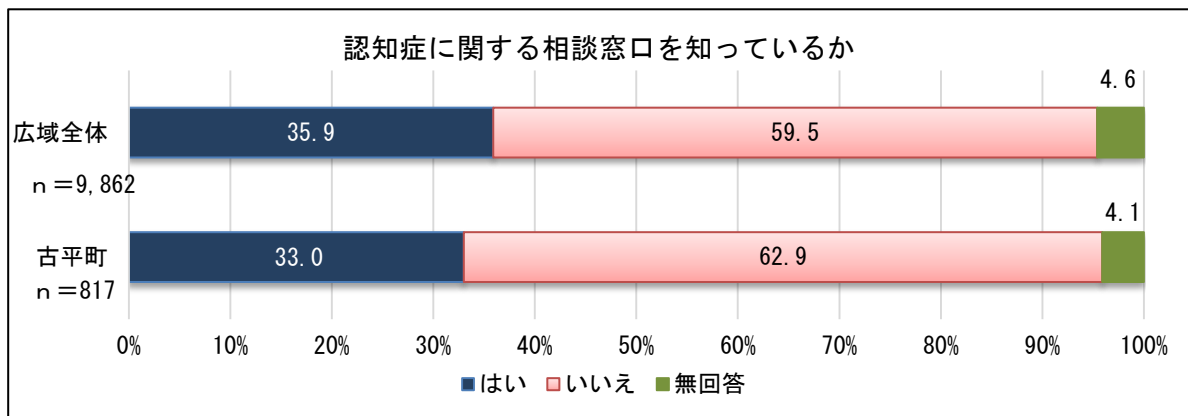
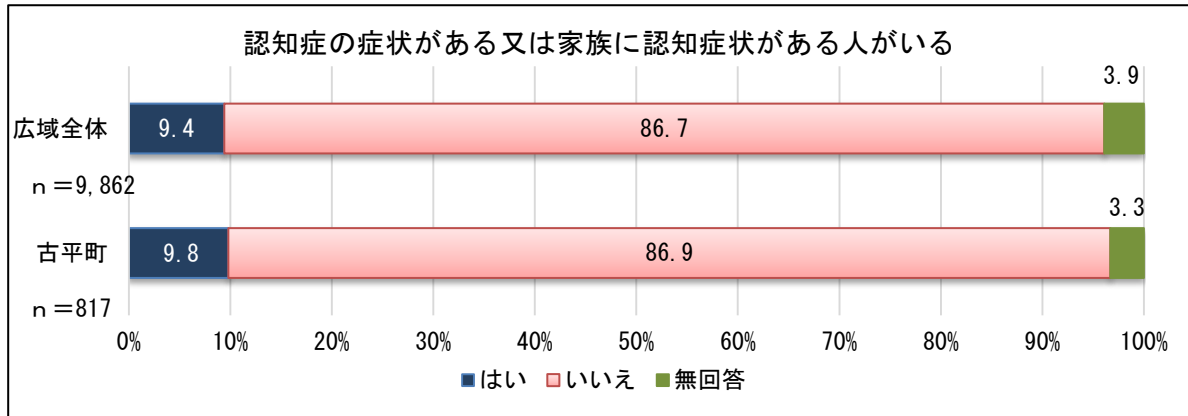




### ⑤ 認知症に関することについて

認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいるか尋ねたところ、「はい」が9.8%となっています。

また、認知症に関する相談窓口を知っているか尋ねたところ、62.9%の方が「いいえ」と回答しています。



## 2. 在宅介護実態調査結果

### (1) 調査概要

#### ① 調査目的

家族等が行っている介護状況、介護保険サービス外の支援・サービス、在宅生活の継続に必要とされる支援・サービスなどを把握し、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することなどを目的としています。

#### ② 調査対象者

町内に在住の要介護（要支援）認定を受けている 65 歳以上の高齢者  
（令和 2 年 1 月末現在）

#### ③ 調査実施期間

令和 2 年 5 月 8 日～令和 2 年 5 月 29 日

#### ④ 調査方法と回収結果

後志広域連合において、調査票を郵送により発送・回収しましたが、本町においては回収率アップを図るため、同時期に本町独自で訪問により実施していた古平町高齢者生活支援ニーズ調査時に、未回答者への聞き取り調査を行い、後志広域連合に調査票を送付しました。本町における回収結果は以下のとおりです。

対象者数	有効回収数	有効回答率
179 人	174 人	97.2%

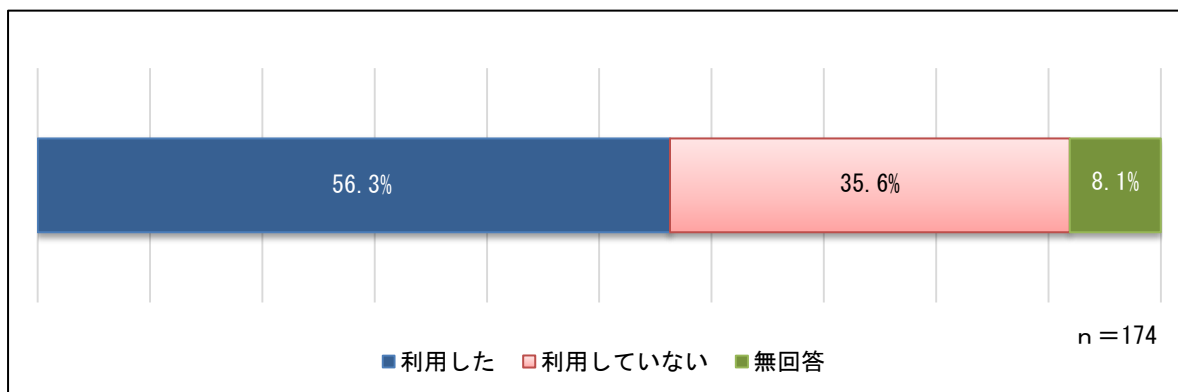
※ なお、本調査は、前述の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と同様に、後志広域連合が実施したものであり、後志広域連合構成町村と本町の結果を比較することにより、本町の状況を把握することとしました。

## (2) 調査結果の概要

### ① 調査対象者本人について

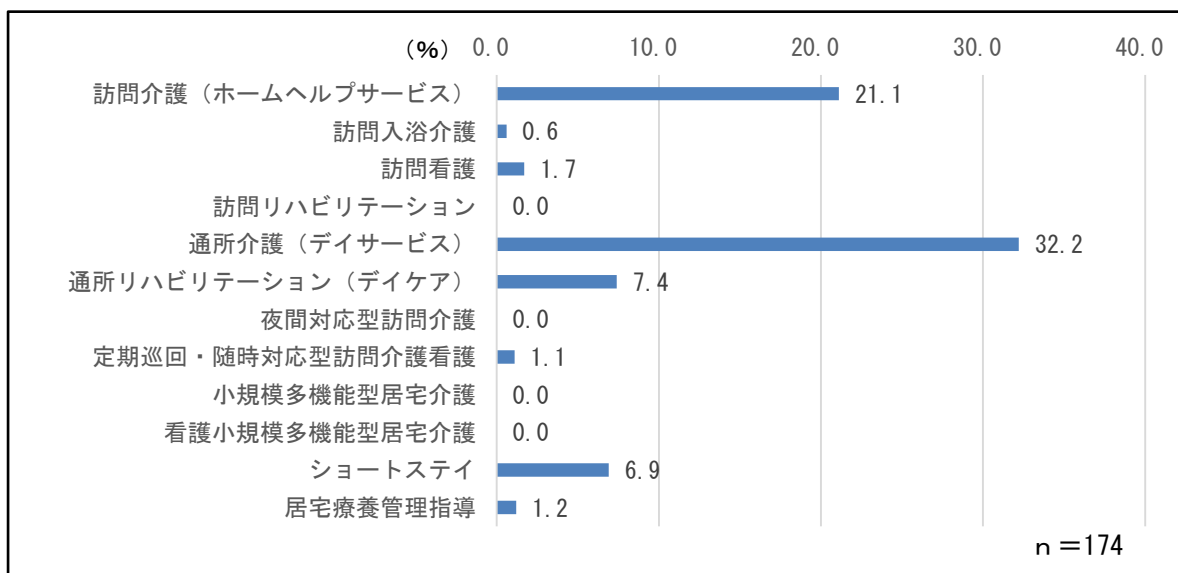
#### ア. 介護サービスの利用状況

令和2年4月の1ヶ月の間に（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護サービスを利用したか尋ねたところ、「利用した」が56.3%、「利用していない」が35.6%となっています。



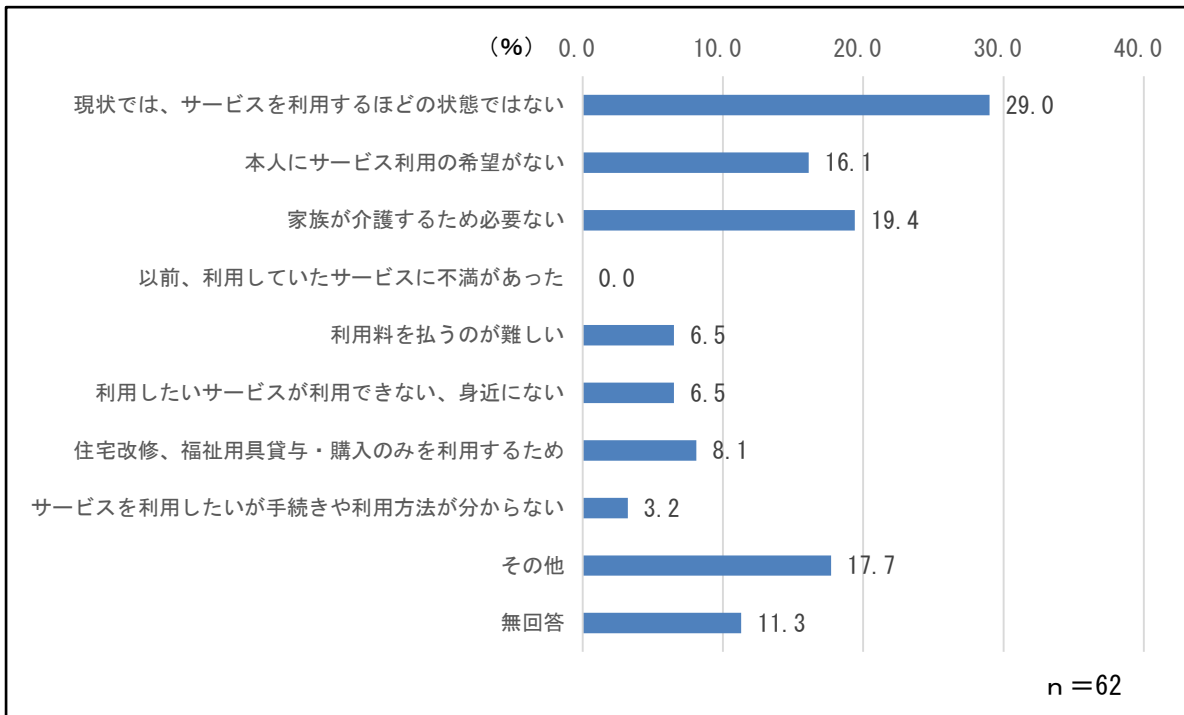
#### イ. 介護サービスの利用内容

令和2年4月の1ヶ月の間に介護サービスを利用した方に、1ヶ月間の利用内容を尋ねたところ、「通所介護（デイサービス）」(32.2%)が最も高く、次に、「訪問介護（ホームヘルプサービス）」(21.1%)となっており、この2つが抜きん出ている状況にあります。



### ウ. 介護サービスを利用していない理由

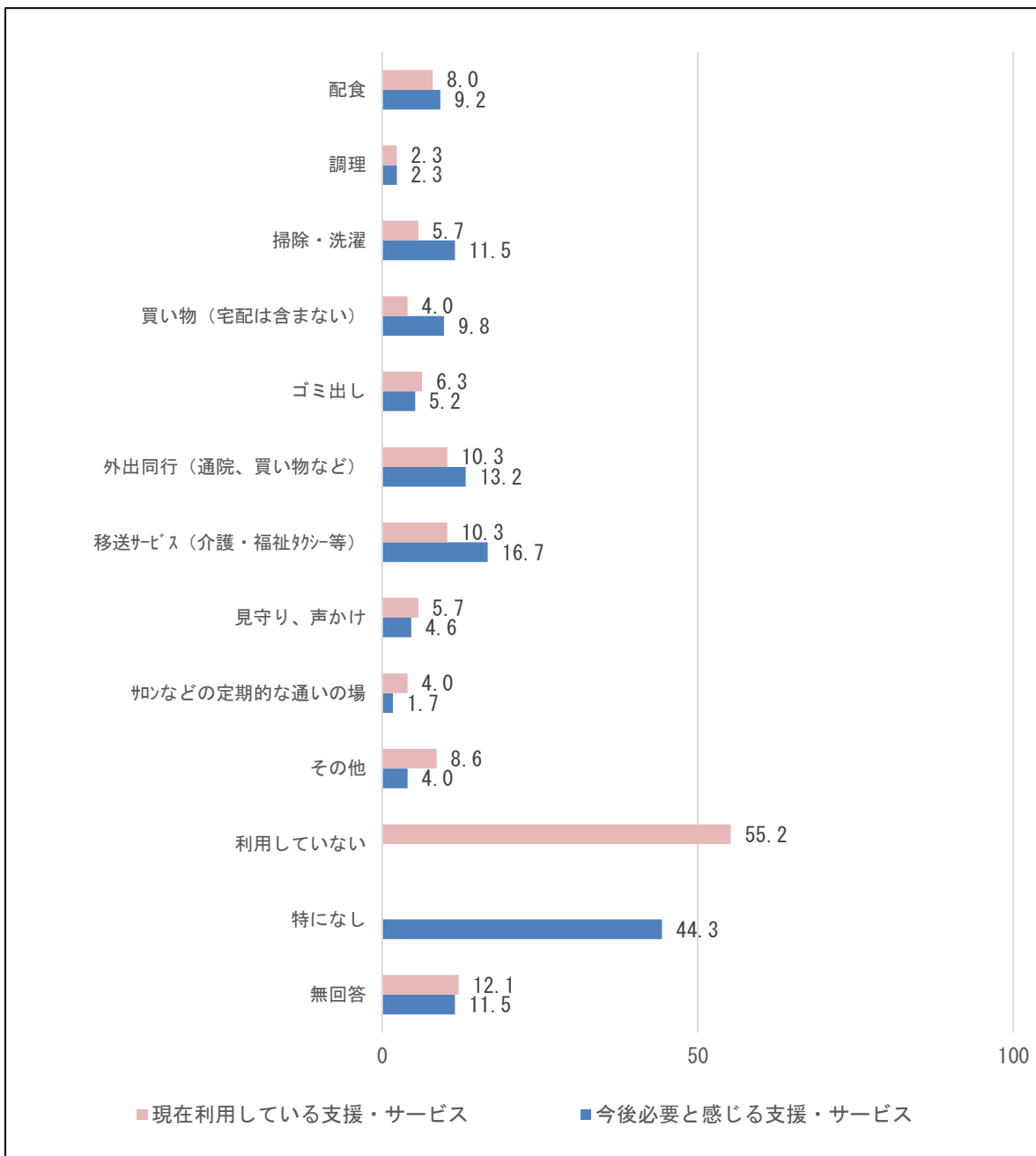
介護サービスを利用していない方にその理由を尋ねたところ、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が 29.0%で最も多く、以下、「家族が介護するため必要ない」が 19.4%、「その他」が 17.7%、「本人にサービス利用の希望がない」が 16.1%などとなっています。



## エ. 介護保険外サービスの利用状況

現在、利用している「介護保険サービス外」の支援・サービス利用状況について尋ねたところ、「利用していない」(55.2%)が半数を超え、利用している各サービス内容を大きく引き離しています。

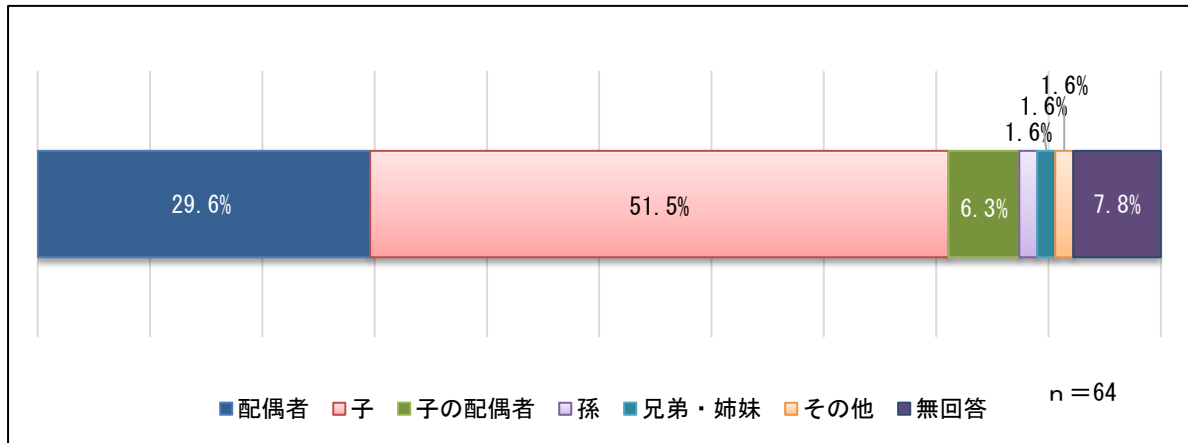
また、在宅生活の継続に今後、必要と感じる支援・サービスにおいても「特になし」(44.3%)が半数近くとなっています。



## ② 主な介護者について

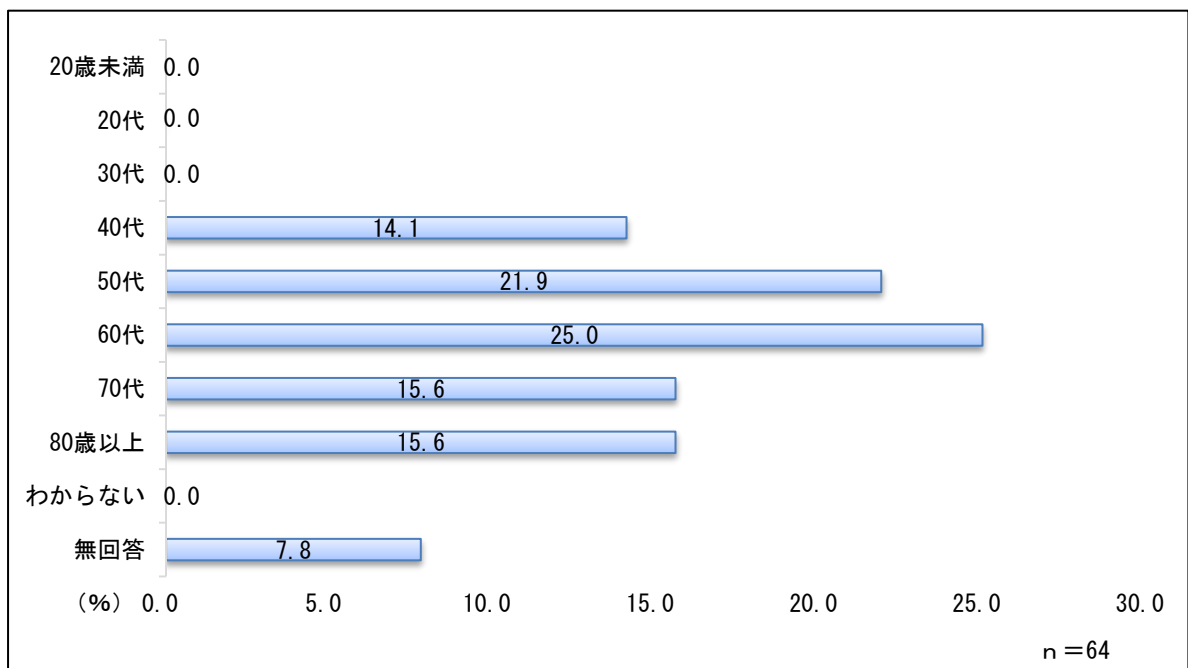
### ア. 主な介護者の方はどなたか

主な介護者を尋ねたところ、「子」が51.5%で最も多く、以下、「配偶者」が29.6%、「子の配偶者」が6.3%などとなっています。



### イ. 主な介護者の方の年齢

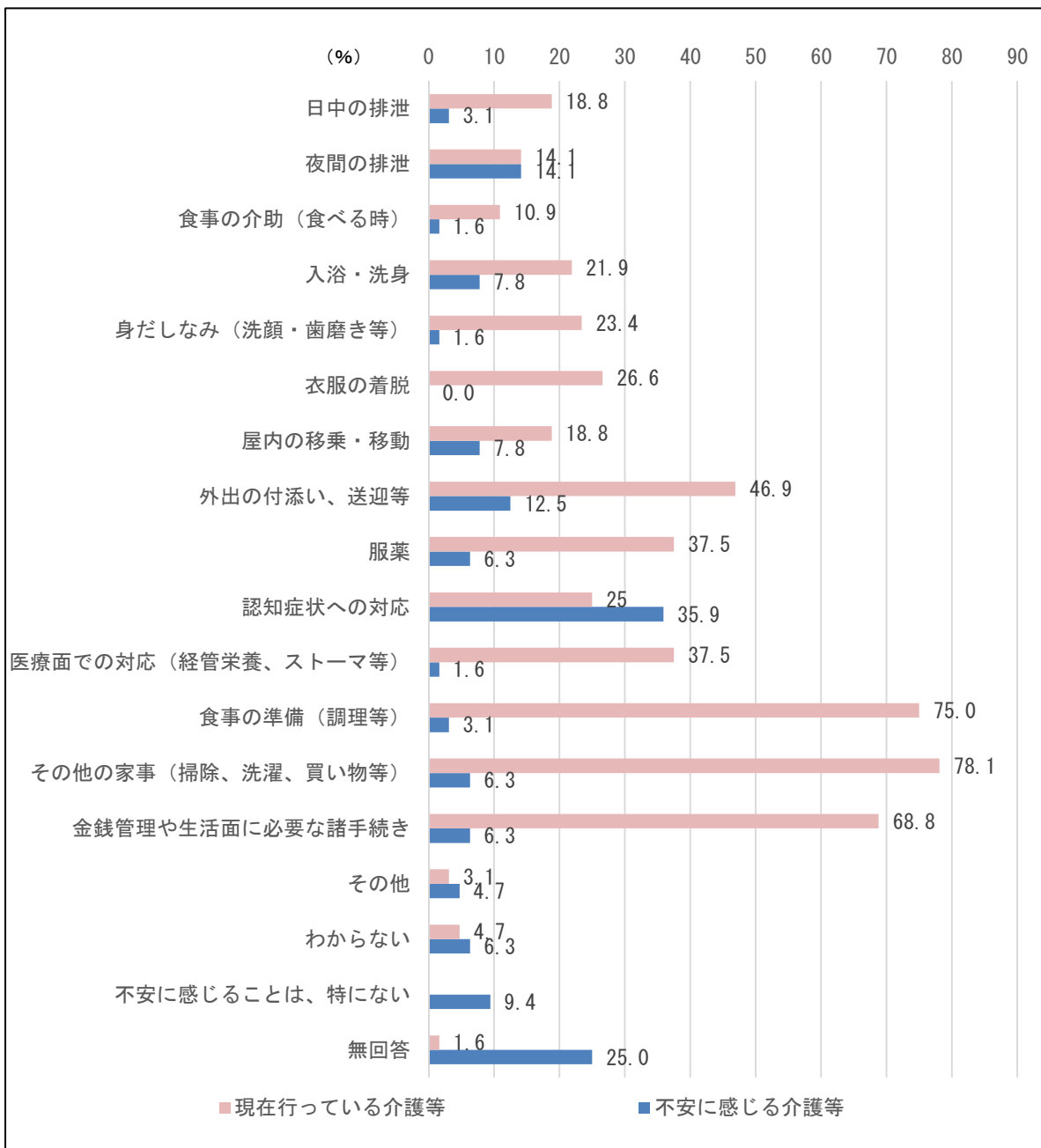
主な介護者の年齢については、「60代」が25.0%で最も多く、以下、「50代」が21.9%、「70代」、「80歳以上」がともに15.6%、「40代」が14.1%などとなっています。



### ウ. 主な介護者が行っている介護と生活継続にあたり不安を感じる介護

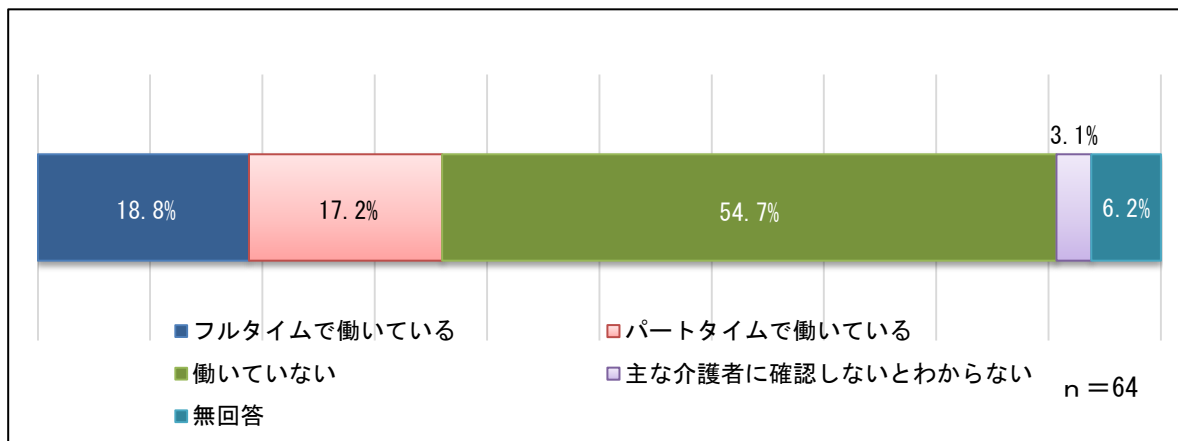
主な介護者が現在行っている介護等については、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が78.1%で最も多く、以下、「食事の準備（調理等）」が75.0%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が68.8%などとなっています。

また、主な介護者が今後、不安を感じる介護等については、「認知症状への対応」が35.9%と飛びぬけて高く、次いで「夜間の排泄」が14.1%、「外出の付添い、送迎等」が12.5%となっています。



## エ. 主な介護者の就労状況

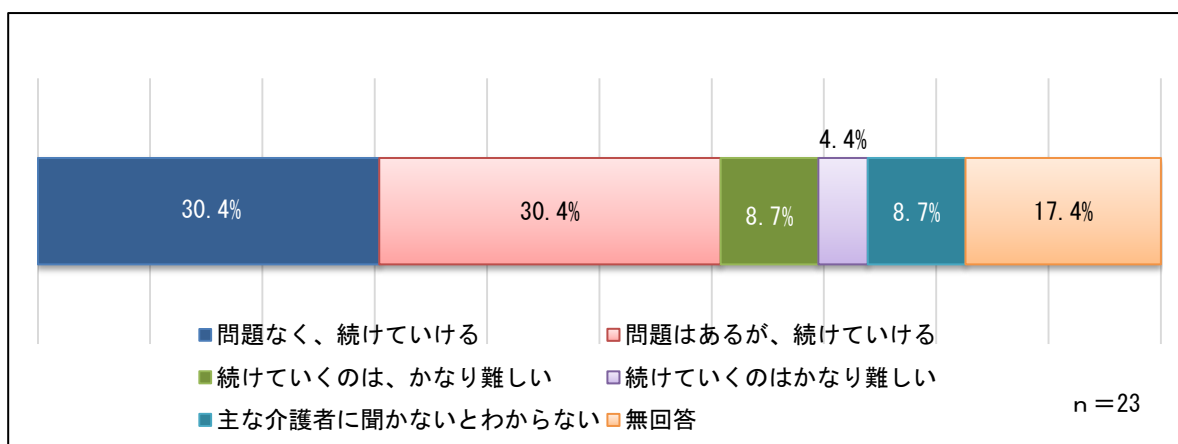
主な介護者の現在の勤務形態については、「働いていない」が54.7%で最も多く、以下、「フルタイムで働いている」が18.8%、「パートタイムで働いている」が17.2%、「主な介護者に確認しないとわからない」が3.1%などとなっています。



## オ. 主な介護者が、今後も働きながら介護を続けていけそうか

今後も働きながら介護を続けていけそうか尋ねたところ、「問題なく、続けていける」、「問題はあるが、何とか続けていける」がともに30.4%で最も多く、60.8%の方が今後も働きながら介護を続けていけると回答しています。

その一方で、「続けていくのは、やや難しい」が8.7%、「続けていくのは、かなり難しい」が4.4%おり、働きながら介護を続けるのが難しいと感じている方が13.1%いることがわかります。





### 3. 古平町高齢者生活支援ニーズ調査結果

#### (1) 調査概要

##### ① 調査目的

後志広域連合において実施した、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」では十分に把握することが困難な、本町に居住する高齢者の次に掲げる3つの事項を把握することを目的として、調査を実施しました。

ア. 高齢者の生活実態、今後の生活意向

イ. 高齢者福祉施策の評価やニーズ

ウ. 介護サービス等に対する将来的な利用ニーズ

##### ② 調査対象者

町内在住の65歳以上の高齢者（令和2年3月31日現在）

##### ③ 調査実施期間

令和2年6月8日～令和2年7月27日

##### ④ 調査方法と回収結果

職員等が訪問や電話により、聞き取り調査を行いました。

対象者数	有効回収数	有効回答率
1,159人	984人	84.9%

## (2) 調査結果の概要

### ① 町が実施している高齢者生活支援サービス等について

本町が実施している介護予防事業 8 事業及び町独自事業 13 事業について、認知度や利用の有無、満足度、必要性の有無等の調査を実施しました。以下、調査結果を「要介護認定の有無に分けて状況を説明します。

#### 【要介護(要支援)認定を受けていない方】

(単位 %)

事業名	認知度	利用有 (知っている方のみ)	満足度 (利用有の方)	必要性の有(利用の無い方)	
				(知っている方)	(知らなかった方)
<b>介護予防事業</b>					
健康相談	75.3	10.8	76.9	61.3	36.5
健康教室	68.3	10.1	65.5	65.0	34.0
お達者クラブ	73.6	5.8	88.3	63.7	28.4
たけなわ学級	59.6	8.2	76.9	64.5	35.6
転倒骨折予防運動教室	51.7	8.5	74.3	70.1	43.3
貯筋運動教室	37.8	7.6	82.6	68.1	48.5
「オレンジカフェふるびら」 (認知症カフェ)	37.3	8.1	87.5	65.3	47.7
有償ボランティア団体 「おまかせあれ!!」	58.1	10.1	93.6		
介護予防事業平均	57.7	8.7	80.7	65.4	39.1
<b>町独自事業</b>					
除雪サービス	73.2	1.2	28.6	72.0	45.8
通院等支援助成事業	49.1	1.5	83.3	75.4	58.0
高齢者住宅改修助成事業	47.1	4.8	94.4	74.3	55.3
緊急通報サービス	50.6	4.5	83.3	73.6	58.2
布団乾燥サービス	34.9	0.7	50.0	72.2	53.8
高齢者生活支援ハウス 「元気プラザ」	89.0	0.4	100.0	71.9	23.9
高齢者住宅 「ほほえみくらす」	89.4	1.1	75.0	70.8	25.9
介護用品支給事業	42.9	5.5	100.0	76.9	55.0
家族介護慰労事業	12.6	0.0		67.3	59.6
敬老会	94.1	15.6	86.3	63.6	25.5
シルバー交流	50.8	5.4	77.3	65.1	42.0
ふるびら温泉しおかぜ 無料入浴券配布	88.1	28.0	88.8	64.1	22.1
老人クラブ活動 「南寿会」	73.7	9.2	77.8	61.3	28.6
町独自事業平均	61.2	6.0	78.7	69.9	42.6
全体の平均	59.5	7.4	79.7	67.7	40.9

## 【介護予防事業について】

### ア. 事業の認知度

各事業を知っているか尋ねたところ、「健康相談」が 75.3%で最も高く、以下、「お達者クラブ」が 73.6%、「健康教室」が 68.3%などとなっています。

事業開始から 2 年目の 2 事業「貯筋運動教室」(37.8%)、「オレンジカフェふるびら（認知症カフェ）」(37.3%) の認知度は低い結果となりました。

### イ. 利用の有無

各事業を知っている方に利用したことがあるか尋ねたところ、最も多かった「健康相談」でも 10.8%であり、平均でも 8.7%と、利用度は低いことが分かります。

### ウ. 満足度

各事業を利用したことのある方の満足度を尋ねたところ、「有償ボランティア団体 おまかせあれ!!」が 93.6%で最も高く、以下、「お達者クラブ」が 88.3%、「オレンジカフェふるびら（認知症カフェ）」が 87.5%、「健康相談」が 76.9%などとなっており、平均で 80.7%と、満足度は概ね高いことが分かります。

### エ. 必要性の有無

各事業の必要性があるか尋ねたところ、「各事業を知っている方」が「ある」と回答した割合は、「転倒骨折予防運動教室」が 70.1%で最も高く、次に、「貯筋運動教室」が 68.1%などとなっており、平均では 65.4%となっています。

一方、「各事業を知らない方」では、「貯筋運動教室」が 48.5%で最も高く、以下、「オレンジカフェふるびら（認知症カフェ）」が 47.7%、「転倒骨折予防運動教室」が 43.3%などとなっており、平均で 39.1%と低い結果となっています。

## 【町独自事業について】

### ア. 事業の認知度

各事業を知っているか尋ねたところ、回答が両極端に分かれ、「敬老会」が 94.1%で最も高く、以下、「高齢者住宅ほほえみくらす」、「高齢者生活支援ハウス元気プラザ」、「ふるびら温泉しおかぜ無料入浴券配布」などが 90%近い認知度となっていますが、「家族介護慰労事業」（12.6%）、「布団乾燥サービス」（34.9%）などは、認知度が低くなっています。

### イ. 利用の有無

各事業を知っている方に利用状況を尋ねたところ、「ふるびら温泉しおかぜ無料入浴券配布」が 28.0%、「敬老会」が 15.6%などとなっていますが、それ以外の事業は 10%未満と、利用度が低いことが分かります。

### ウ. 満足度

利用者の総数は少ないですが、各事業を利用したことのある方の満足度を尋ねたところ、「除雪サービス」が 28.6%、「布団乾燥サービス」が 50.0%と満足度が低い結果となりましたが、それ以外の事業は 70%以上と、満足度は概ね高いことが分かります。

### エ. 必要性の有無

各事業の必要性があるか尋ねたところ、「各事業を知っている方」が「ある」と回答した割合は、「介護用品支給事業」が 76.9%で最も高く、以下、「通院等支援助成事業」が 75.4%、「高齢者住宅改修助成事業」が 74.3%、「緊急通報サービス」が 73.6%などとなり、平均で 69.9%となっています。

一方、「各事業を知らない方」では、「家族介護慰労事業」、「緊急通報サービス」、「通院等支援助成事業」、「高齢者住宅改修助成事業」等が約 60%程度あり、平均で 42.6%となっています。

## 【要介護（要支援）認定者】

（単位 %）

事業名	認知度	利用有 (知っている方のみ)	満足度 (利用有の方)	必要性の有(利用の無い方)	
				(知っている方)	(知らなかった方)
介護予防事業					
健康相談	57.8	26.2	60.7	49.4	48.7
健康教室	51.4	13.7	61.6	46.3	47.8
お達者クラブ	67.0	20.2	76.0	50.5	37.7
たけなわ学級	47.6	14.8	76.9	41.3	42.3
転倒骨折予防運動教室	40.0	21.6	75.0	50.0	44.1
貯筋運動教室	30.8	21.1	83.3	57.8	39.1
「オレンジカフェふるびら」 (認知症カフェ)	20.0	8.1	33.3	52.9	50.7
有償ボランティア団体 「おまかせあれ!!」	56.8	44.8	85.1		
介護予防事業平均	46.4	21.3	69.0	49.7	44.3
町独自事業					
除雪サービス	64.9	26.7	56.3	68.2	40.0
通院等支援助成事業	38.9	33.3	62.5	58.3	52.2
高齢者住宅改修助成事業	42.2	37.2	96.5	69.4	71.0
緊急通報サービス	57.3	35.8	71.1	73.5	55.7
布団乾燥サービス	27.6	25.5	76.9	57.9	49.3
高齢者生活支援ハウス 「元気プラザ」	88.1	4.9	87.5	78.1	40.9
高齢者住宅 「ほほえみくらす」	80.0	13.5	85.0	72.7	67.6
介護用品支給事業	28.1	13.5	85.7	86.7	60.2
家族介護慰労事業	7.0	0.0		76.9	49.4
敬老会	94.1	49.4	83.7	58.0	27.3
シルバー交流	33.0	19.7	75.0	46.9	46.8
ふるびら温泉しおかぜ 無料入浴券配布	82.2	55.9	87.1	62.7	18.2
老人クラブ活動 「南寿会」	70.3	18.5	83.4	52.8	30.9
町独自事業平均	54.9	25.7	79.2	66.3	46.9
全体の平均	50.7	23.5	74.1	58.0	45.6

## 【介護予防事業について】

### ア. 事業の認知度

各事業を知っているか尋ねたところ、「お達者クラブ」が 67.0%で最も高く、以下、「健康相談」が 57.8%、「有償ボランティア団体 おまかせあれ!!」が 56.8%などとなっています。

事業開始から 2 年目の 2 事業である「貯筋運動教室」が 30.8%、「オレンジカフェふるびら（認知症カフェ）」（20.0%）認知度は低い結果となりました。

### イ. 利用の有無

各事業を知っている方に利用したことがあるか尋ねたところ、「有償ボランティア団体 おまかせあれ!!」が 44.8%で最も高く、「健康相談」、「転倒骨折予防運動教室」、「貯筋運動教室」などは 20%台となっており、平均でも 21.3%となっています。

### ウ. 満足度

各事業を利用したことのある方の満足度を尋ねたところ、「有償ボランティア団体 おまかせあれ!!」が 85.1%で最も高く、以下、「貯筋運動教室」が 83.3%、「たけなわ学級」が 76.9%、「お達者クラブ」が 76.0%などとなっており、平均でも 69.0%と、満足度は概ね高いことが分かります。

### エ. 必要性の有無

各事業の必要性があるか尋ねたところ、「各事業を知っている方」が「ある」と回答した割合は、「貯筋運動教室」が 57.8%で最も高く、以下、「オレンジカフェふるびら（認知症カフェ）」が 52.9%、「お達者クラブ」が 50.5%などとなっており、平均で 49.7%となっています。

一方、「各事業を知らない方」では、「オレンジカフェふるびら（認知症カフェ）」が 50.7%で最も高く、以下、「健康相談」が 48.7%、「健康教室」が 47.8%などとなっており、平均で 44.3%となっています。

## 【町独自事業について】

### ア. 事業の認知度

各事業を知っているか尋ねたところ、回答は両極端に分かれ「敬老会」が 94.1%で最も高く、以下、「高齢者生活支援ハウス元気プラザ」、「ふるびら温泉しおかぜ無料入浴券配布」、「高齢者住宅ほほえみくらす」が 80%台となっているものの、「家族介護慰労事業」(7.0%)、「布団乾燥サービス」(27.6%)、「介護用品支給事業」(28.1%)などと、認知度が低くなっています。

### イ. 利用の有無

各事業を知っている方に利用状況を尋ねたところ、「ふるびら温泉しおかぜ無料入浴券配布」が唯一 50%を超えましたが、その他は低い結果となりました。

### ウ. 満足度

各事業を利用したことのある方の満足度を尋ねたところ、「高齢者住宅改修助成事業」が 96.5%と最も高く、その他多くの事業においても満足度は 70%を超えており、概ね高いことが分かります。

### エ. 必要性の有無

各事業の必要性があるか尋ねたところ、「各事業を知っている方」が「ある」と回答した割合は、「介護用品支給事業」が 86.7%で最も高く、平均で 66.3%となっています。

一方、「各事業を知らない方」では、「高齢者住宅改修助成事業」が 71.0%で最も高く、平均で 46.9%となっています。

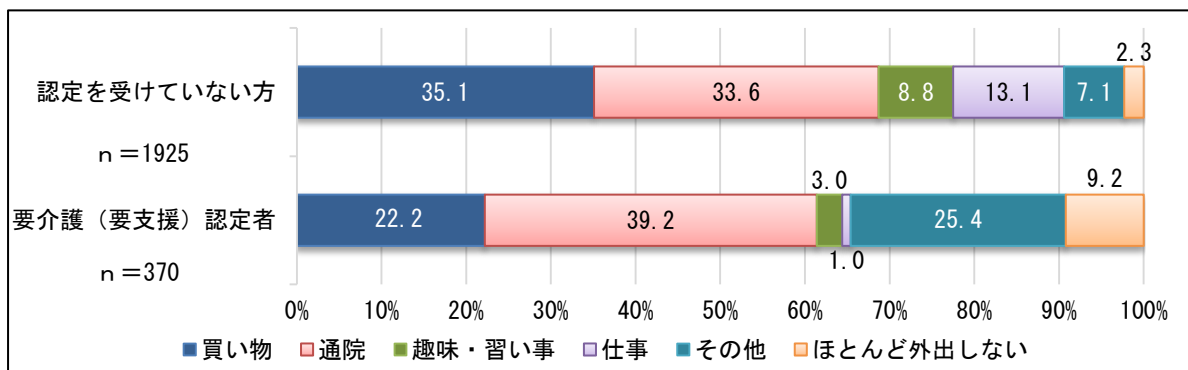
## ② 外出について

平成 29 年に後志広域連合において実施した、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」において、閉じこもりの傾向が高かったことやニーズが高かった項目が「外出付添・送迎」であったことから、「外出」を本町において重要課題と位置づけて調査を実施しました。

### ア. どのような用事で外出しているか

どのような用事で外出しているかを尋ねたところ、「認定を受けていない方」では、「買い物」が 35.1%で最も多く、以下、「通院」が 33.6%、「仕事」が 13.1%などとなっていますが、「要介護（要支援）認定者」では、「通院」が 39.2%で最も多く、以下、「その他」が 25.4%、「買い物」が 22.2%などとなっています。「その他」の主な内容の約 50%が「デイサービス」となっています。

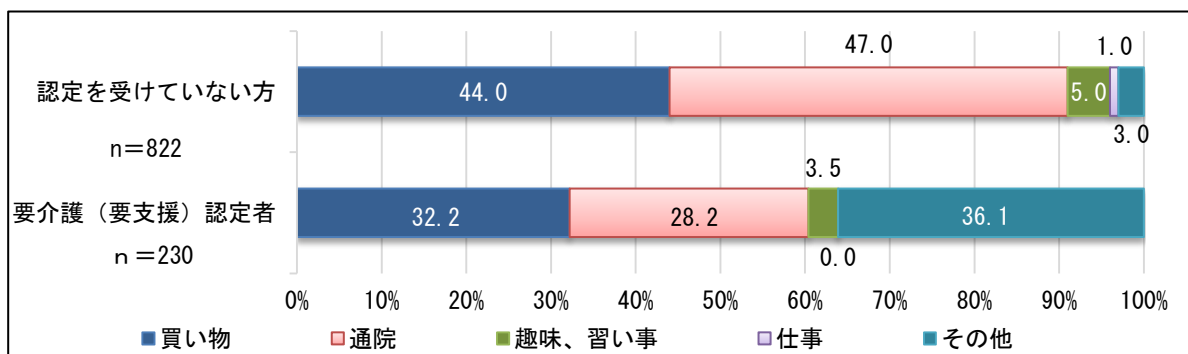
「ほとんど外出しない」と回答した方が、それぞれ、2.3%と 9.2%といることが分かります。



### イ. どのような用事の外出に支援を利用したいか

どのような用事の外出に支援を利用したいと思うかを尋ねたところ、「認定を受けていない方」では、「通院」が 47.0%と最も多く、次に「買い物」となっており、「要介護（要支援）認定者」では 32.2%で最も多く、以下、「通院」が 28.2%などとなっています。

これは、「認定を受けていない方」、「要介護（要支援）認定者」ともに、現状の「外出理由」と 1 位、2 位が逆転しています。



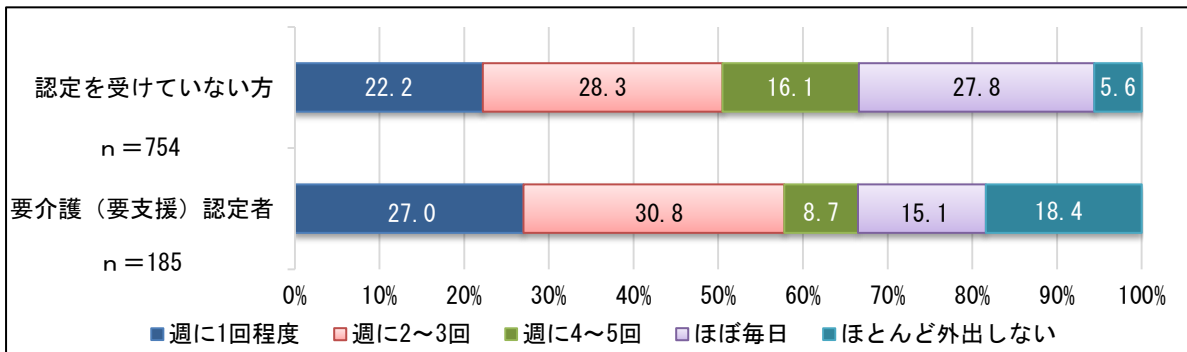


### ウ. 週にどのくらい外出するか

週にどのくらい外出するか尋ねたところ、「認定を受けていない方」では、「週 2~3 回」が 28.3%で最も多く、以下、「ほぼ毎日」が 27.8%、「週に 1 回程度」が 22.2%となっています。

「要介護（要支援）認定者」でも、「週に 2~3 回」が 30.8%と最も多く、以下、「週に 1 回程度」が 27.0%、「ほとんど外出しない」が 18.4%などとなっています。

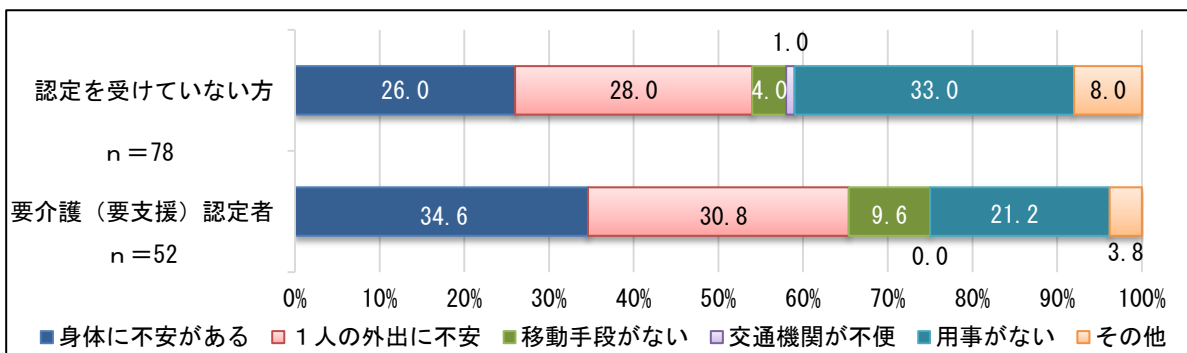
「ほとんど外出しない」と回答した方が、「認定を受けていない方」の 3 倍以上いることがわかります。



### エ. ほとんど外出しないと回答した方の外出しない理由

ほとんど外出しないと回答した方にその理由を尋ねたところ、「認定を受けていない方」では、「用事がない」が 33.0%で最も多く、以下、「1 人の外出に不安」が 28.0%、「身体に不安がある」が 26.0%などとなっています。

「要介護（要支援）認定者」では、「身体に不安がある」が 34.6%で最も多く、以下、「1 人の外出に不安」が 30.8%、「用事がない」が 21.2%などとなっています。

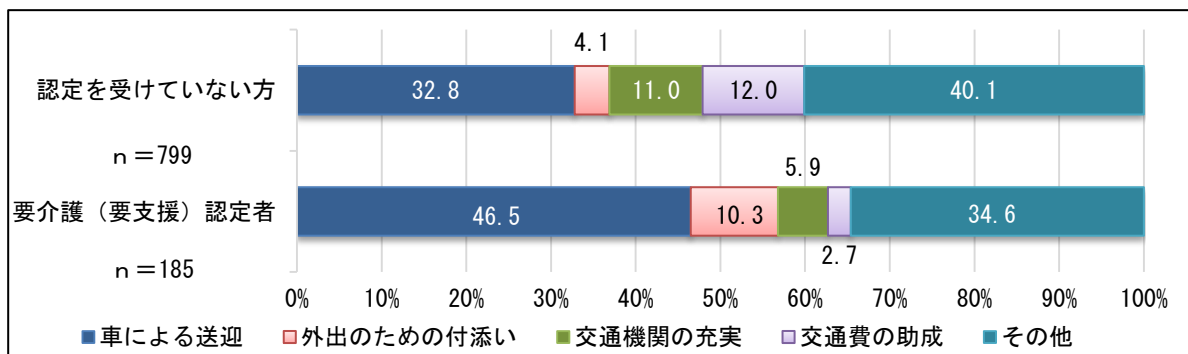


### オ. どのような支援があればもっと外出したいと思うか

どのような支援があればもっと外出したいかを尋ねたところ、ともに最も多かった「その他」を除くと、「認定を受けていない方」では、「車による送迎」が 32.8%、「交通費の助成」12.0%、「交通機関の充実」が 11.0%などとなっています。

「要介護（要支援）認定者」では、「車による送迎」が 46.5%、「外出のための付添い」が 10.3%、「交通機関の充実」が 5.9%などとなっています。

「その他」の主な内容は、「認定を受けていない方」では、「特になし」や「今のところ必要ない」と、「要介護（要支援）認定者」では、「特になし」や「家族等の支援がある」と回答しています。

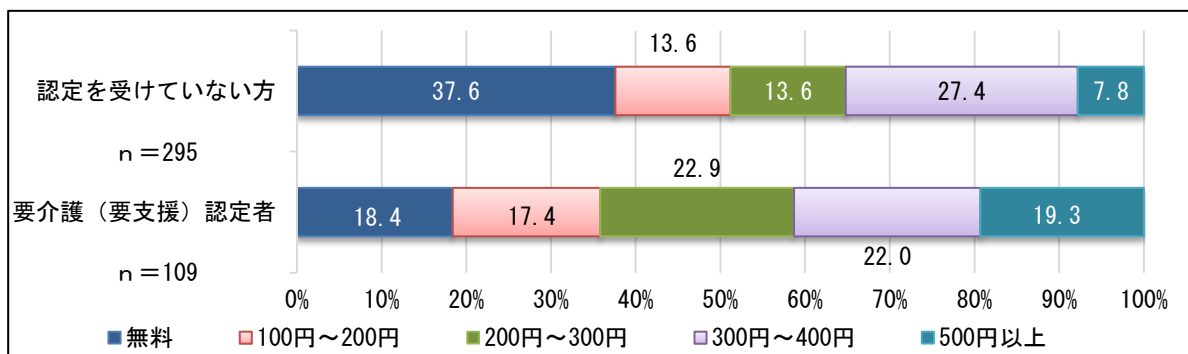


### カ. 「車による送迎」又は「外出のための付添い」の支援があればよいと回答した方の1回あたりの本人負担額

「車による送迎」、「外出のための付添い」の支援があればよいと回答した方に、1回あたりの本人負担額はどのくらいがよいか尋ねたところ、「認定を受けていない方」では、「無料」が 37.6%で最も多く、以下、「300円～400円」が 27.4%、「100円～200円」と「200円～300円」がともに 13.6%などとなっています。

「要介護（要支援）認定者」では、「200円～300円」が 22.9%で最も多く、以下、「300円～400円」が 22.0%、「無料」が 18.4%などとなっています。

「認定を受けていない方」の 62.4%、「要介護（要支援）認定者」の 81.6%の方が本人負担を支払っても良いと回答しています。



## キ. 外出に関して考えていること（自由記述）

外出に対する町民の率直な意見を把握するため、外出に関して考えていることを自由記述でお伺いしました。主な意見は以下のとおりとなっています。

### ～コミュニティバスに関すること～

- ・時間が通院とあわない。
- ・乗降場所が家から遠いため利用できない。
- ・運賃を出してもいいから、本数を増やして欲しい。
- ・沢江からあけぼのへのバスが午後に1本しかなく不便。もう1本あると外出しやすいのだが…。
- ・コミュニティバスの充実を望む。

### ～公共交通機関に関すること～

- ・タクシーが1台しかないのが不便、呼んでもなかなかこない。
- ・バスの本数を増やして欲しい。
- ・乗り合いタクシーなどがあればよい。今も友人と相乗りしているが台数が少ない。
- ・高齢者にとって最後の手段がタクシー。台数の増若しくは何か妙案が無いものかと。病院の送迎車などがあれば助かる人が多いです。

### ～コミュニティバス、公共交通機関共通～

- ・バスのステップが高くて乗りづらい。低床バスを導入して欲しい。
- ・足が上がらないので一人では乗り降りできない。

### ～その他～

- ・外出のための付添い支援があったらよい。
- ・今は車を運転して外出できるが、車を手放した時に外出できないので、移送サービスがあればよいと思うことがある。
- ・今は考えられないが、車の運転が出来なくなったら、通院（小樽）、買い物が心配。
- ・たまには遠くに出かけたい。
- ・冬の外出が大変。

### ③ 自宅で介護が必要となり、自立した生活が困難と感じた場合について

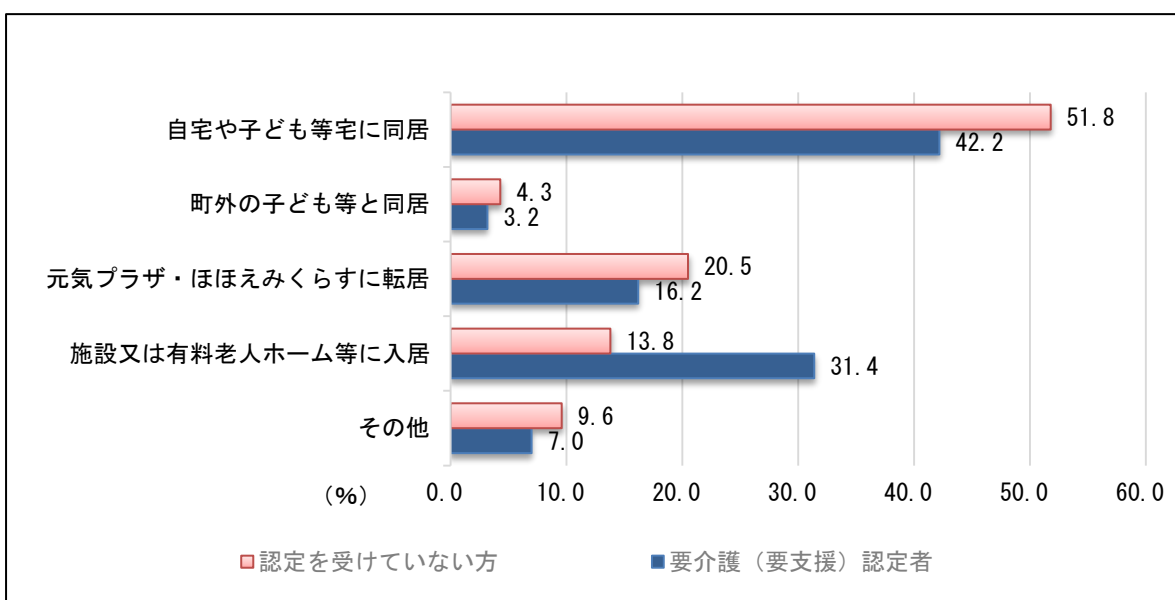
自宅で介護が必要となり、自立した生活が困難と感じた場合の居住先やその理由、さらには、終末期の居所について調査を実施しました。

#### ア. 自宅で自立した生活が困難となった場合に何処で生活する考えか

自宅で自立した生活が困難となった場合に何処で生活する考えか尋ねたところ、「認定を受けていない方」では、「町内で、家族等の介護を受けて自宅、もしくは子ども等宅で同居」が51.8%で最も多く、以下、「元気プラザ・ほほえみくらすに転居」が20.5%、「施設又は有料老人ホーム等に転居」が13.8%などとなっています。

「要介護（要支援）認定者」でも、「町内で、家族等の介護を受けて自宅、もしくは子ども等宅で同居」が42.2%で最も多く、以下、「施設又は有料老人ホーム等に転居」が31.4%、「元気プラザ・ほほえみくらすに転居」が16.2%などとなっています。

「認定を受けていない方」の72.3%、「要介護（要支援）認定者」の58.4%の方が、町内での生活継続を望まれています。

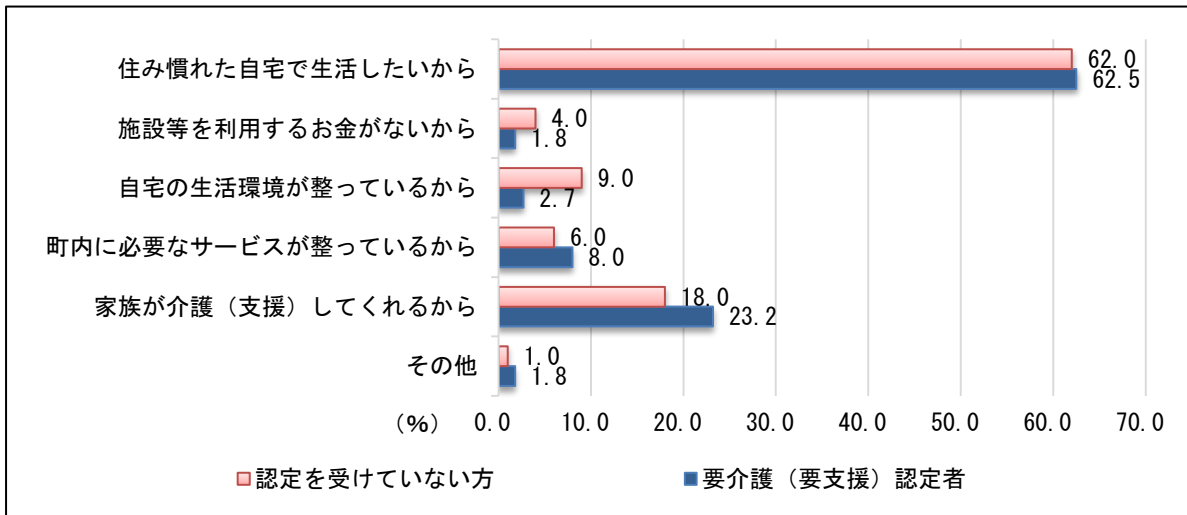


## イ。「ア」において、それぞれを回答した理由

### ○ 町内で、家族等の介護を受け自宅、若しくは子ども等宅で同居

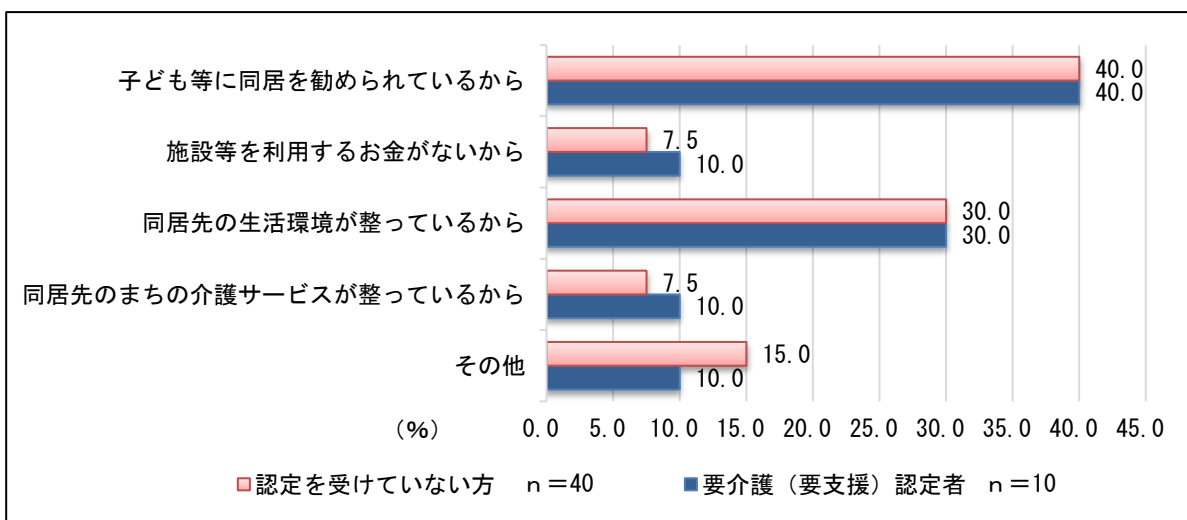
「認定を受けていない方」では、「住み慣れた自宅で過ごしたいから」が 62.0%で最も多く、以下、「家族が介護（支援）してくれるから」が 18.0%、「生活環境が整っているから」が 9.0% などとなっています。

「要介護（要支援）認定者」では、「住み慣れた自宅で生活したいから」が 62.5%で最も多く、以下、「家族が介護（支援）してくれるから」が 23.2%、「町内に必要なサービスが整っているから」が 8.0% などとなっています。



### ○ 町外の子ども等と同居

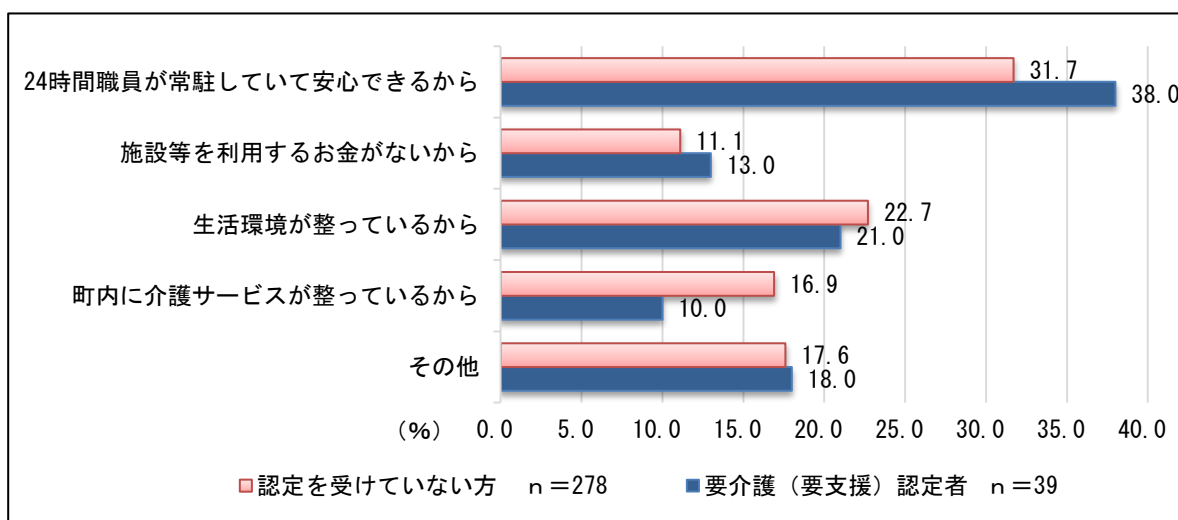
「認定を受けていない方」、「要介護（要支援）認定者」とともに「子ども等に同居を勧められているから」が 40.0%と最も多く、以下、「同居先の生活環境が整っているから」もともに 30.0%などとなっています。



## ○ 元気プラザ・ほほえみくらすに転居

「認定を受けていない方」では、「24時間職員が常駐して安心できるから」が31.7%で最も多く、以下、「生活環境が整っているから」が22.7%、「町内に介護サービスが整っているから」が16.9%などとなっています。

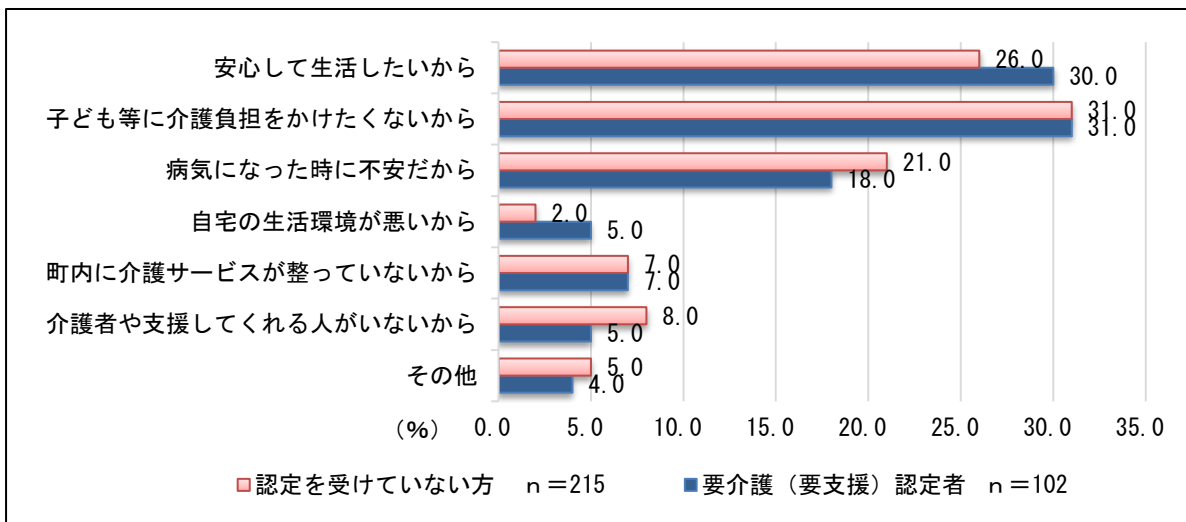
「要介護（要支援）認定者」でも、「24時間職員が常駐して安心できるから」が38.0%で最も多く、以下、「生活環境が整っているから」が21.0%、「施設等を利用するお金がないから」が13.0%などとなっています。



## ○ 施設又は有料老人ホーム等に入居

「認定を受けていない方」では、「子ども等に介護の負担をかけたくないから」が 31.0%で最も多く、以下、「安心して生活したいから」が 26.0%、「病気になった時に不安だから」が 21.0%などとなっています。

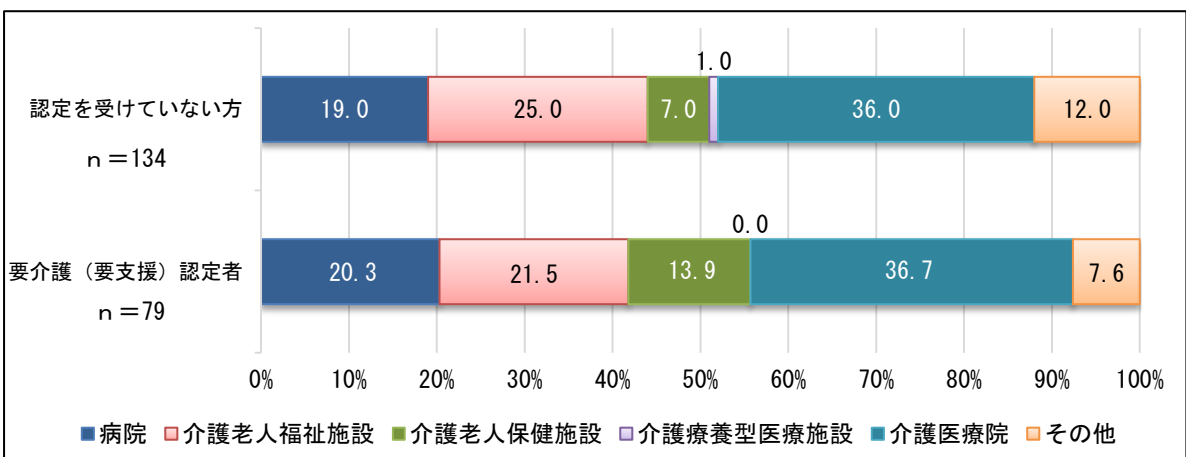
「要介護（要支援）認定者」でも傾向は同様で、「子ども等に介護負担をかけたくないから」が 31.0%で最も多く、以下、「安心して生活したいから」が 30.0%、「病気になった時に不安だから」が 18.0%などとなっています。



## ○ 入居を希望する施設種別

施設等への入居を希望する施設の種別を尋ねたところ、「認定を受けていない方」では、「介護医療院」が 36.0%と最も多く、以下、「介護老人福祉施設」が 25.0%、「病院」が 19.0%などとなっています。

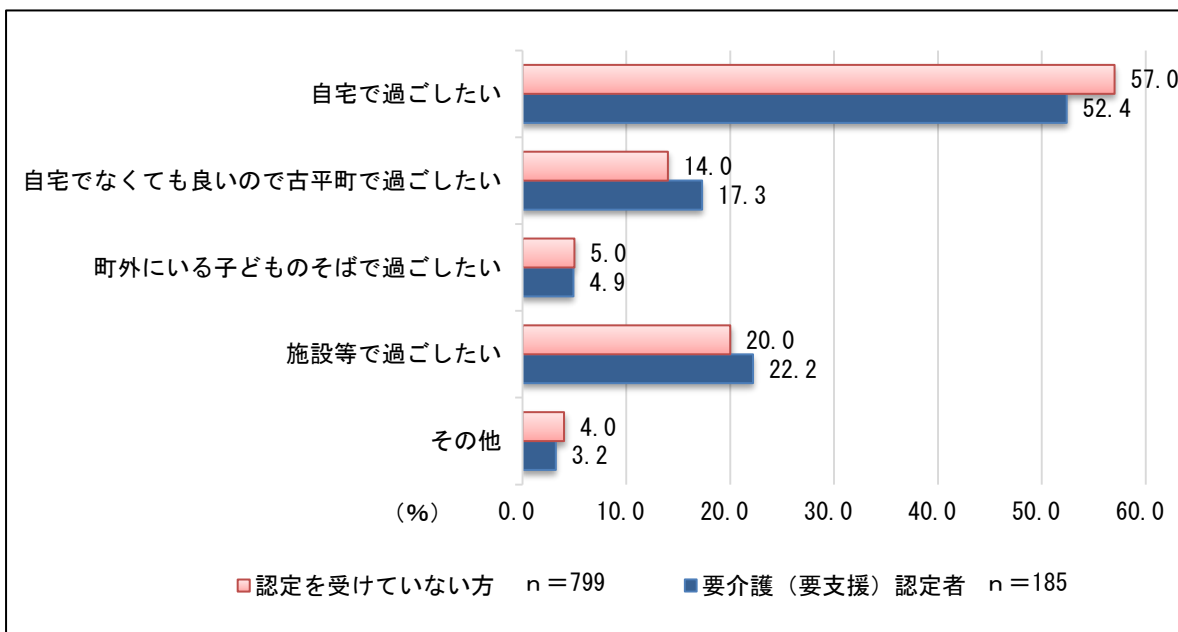
「要介護（要支援）認定者」でも、「介護医療院」が 36.7%で最も多く、以下、「介護老人福祉施設」が 21.5%、「病院」が 20.3%などとなっています。



## エ. 終末期を何処で過ごしたいか

終末期を何処で過ごしたいか尋ねたところ、「認定を受けていない方」では、「自宅で過ごしたい」が 57.0%で最も多く、以下、「施設等で暮らしたい」が 20.0%、「自宅でなくても良いので古平町で過ごしたい」が 14.0%などとなっています。

「要介護（要支援）認定者」でも、「自宅で過ごしたい」が 52.4%と最も多く、以下、「施設等で暮らしたい」が 22.2%、「自宅でなくても良いので古平町で過ごしたい」が 17.3%などとなっています。





## 第3節 本町の課題

### 1. 地域包括支援センターの体制づくり

国では、急速な高齢化の進展に伴い、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

この「地域包括ケアシステム」を構築するための中核となるのが「地域包括支援センター」です。「地域包括支援センター」は、社会福祉法人等に委託し運営(設置主体は自治体)することができますが、本町では直営で行っています。(全国の約8割は社会福祉法人等に委託)。

そのため、職員が「地域包括支援センター」以外の業務を兼務しており、介護予防ケアマネジメントの業務量が過大となるなど、センター業務に十分に人員や時間を割けない状況となっています。

また、地域課題の共有や検討をするための地域ケア会議等の開催も不定期となっていることから、利用者に十分な支援の提供が可能となり、情報共有や連携が図れる体制の整備が必要です。

### 2. 高齢者を支える体制整備づくり

2世代同居率が下がり、高齢者の単身世帯等の割合が増えているなかでも、「子」が介護者というのが半数を超えています。介護者の年齢について「60代以上」が56.2%となっており、今後の世帯状況や少子化等を鑑みれば、高齢者が高齢者を介護する老老介護の現状がうかがえ、それに対応する施策が必要であるとともに、高齢者を地域で支える、「見守り体制」や「日常生活の支援体制」の整備が必要となります。

### 3. 医療と介護の連携

介護保険サービスの利用は、「通所介護(デイサービス)」をはじめとした、福祉系介護サービスが多い状況ですが、本町にサービス事業所の無い「通所リハビリテーション」、「訪問看護」といった医療系介護サービスの利用者も多いことから、医療系介護サービスの利用ニーズについても一定数あると考えられます。

そのため、医療支援を必要とする高齢者が増加する現代において、高齢者等ができる限り自宅等の住み慣れた場所で「療養」しながら、自分らしい生活をするためには、介護の視点のみならず、医療との深い連携のもと、これらのサービスが切れ目なく提供され、高齢者とその家族を支援する体制を構築する必要があります。

#### 4. 健康づくりと介護予防への取組

「総合事業対象者」数は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、本町は後志広域連合構成町村中4番目に多い結果となっています。

また、調査リスク判定においても、7項目中「複数の項目に支障」、「運動器機能の低下」、「口腔機能の低下」、「閉じこもり」、「認知機能の低下」の5項目が後志広域連合全体より高い結果となりました。特に「運動器機能の低下」、「口腔機能の低下」、「閉じこもり」、「認知機能の低下」の該当者の割合は高くなっています。

これらの項目は、相関関係があることから、入口が異なっても結果的に全てのリスクに対する取組みとなるような介護予防事業としていく必要があり、健康寿命延伸のためには、早期からの健康づくりと介護予防の意識向上を図ることが重要です。

そのため、町民が興味を持って、介護予防へ取組むことができるような事業展開とする必要があります。

#### 5. 地域活動・生きがいづくりへの取組

「地域住民による活動に参加者として参加してみたいか」との問いに対し、半数以上の方が「参加したくない」と回答しているとともに、「地域住民による活動に企画運営(お世話役)として参加してみたいか」との問いに対しても6割を超える方が「参加したくない」と回答しており、本町の町民は地域活動への参加に対して、非常に消極的な現状であることから、一人ひとりが地域福祉を「自分自身の問題」と捉え、自発的に行っていくよう生活支援体制整備事業の充実を図り、地域社会で活躍できる仕組みを検討していくことが必要となります。

併せて、老人クラブ活動「南寿会」や生涯学習事業の「たけなわ学級」についても、なかなか会員や登録者の新規入会者が進まないことが課題となっており、高齢者自ら、生きがいを高め、健康づくりやボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動に取り組むことや意欲を持って生涯学習に取り組むことができるように支援する必要があります。

#### 6. 高齢者生活支援サービスの充実が必要

町が実施主体となる高齢者の生活を支援する「介護予防事業」や「町独自事業」は、認知度がある程度高い事業もありますが、全体的には低い傾向にあり、更に利用率についても同様に低い状況にあります。

しかしながら、利用した方の満足度は概ね高いことから、支援が必要な方が必要な時にサービスを利用することができるよう普及・啓発を図るとともに、調査結果に基づいて、高齢者のニーズに応じた事業内容の見直しや対象者の再考等が必要と考えます。

特に、「外出」に対しては、「主な介護者が行っている介護と生活継続にあたり不安を感じる介護」や「在宅生活継続に必要と感じる支援・サービス」において「外出の付き添い(同行)」「送迎等(移送サービス)」と答えた割合が高いことから、既存のサービスの活用や、新たな移送サービスの導入等を検討する必要があると考えます。

## 7. 認知症高齢者やその家族などへの対応

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、「認知機能の低下」があると回答した方は半数を超え、後志広域連合内においても2番目に高いとともに、家族に「認知症の症状」があると回答した方も1割近くいます。

また、認知症に関する相談窓口を知っているかの問いでは、「いいえ」が6割を超える高い結果となり、「在宅介護実態調査」では、主な介護者が不安に感じる介護等は何かとの問いで「認知症状への対応」が最も多い回答でした。

そのため、介護者が「認知症状への対応」を知ることで、介護不安の軽減を図ることや、地域全体で認知症高齢者や介護者を支えるために認知症に対する普及啓発等を推進するほか、介護サービス提供基盤の充実が求められます。

## 8. 権利擁護への対応

全道の高齢化率を10%以上上回っている本町において、認知機能の低下や認知症の方を中心に判断力の低下した方が増えることが見込まれます。これらの方の尊厳のある暮らしを守るため、虐待防止や消費者被害防止に係る取組みや成年後見制度の活用等、権利擁護に関する取組みを充実する必要があります。

## 9. 介護サービスの充実

古平町高齢者生活支援ニーズ調査によると、約70%の方が、終末期まで古平町で過ごしていくことを希望されています。

これらの多くの方のニーズを踏まえながら、身近な地域で必要とする介護サービスを利用することができるよう、介護サービスの充実と質の向上と、その担い手となる人材の安定的な確保と質の向上も重要となります。

また、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」方が1割近くおり、潜在的な介護ニーズも見受けられます。

今後は高齢者のみの世帯割合の増加が見込まれることから、介護を受ける方や介護者の負担軽減や生活を支えるためのサービスの一層の充実も必要となります。

## 10. 給付と負担のあり方

古平町高齢者生活支援ニーズ調査によると、町が実施している「介護予防事業」及び「町独自事業」について、知らない人が半数近くに及んでおり、さらに当該事業を知っている方のうち事業を利用している方は、要介護（要支援）認定を受けていない方で7.4%、要介護（要支援）認定者でも23.5%と、利用者が特定されていることがうかがえます。

これらの事業の中で、実施しているそれぞれのサービスの多くは、利用者負担のような共助もなく、また、特定の方にした利用されないサービスであることから、少数の利用者と大部分の未利用者との間に不公平感が存在する結果になっています。

このため、自助・共助・公助の仕組みづくりをはじめ、支える側と支えられる側との役割の明確化やサービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性の確保、さらには、世代間・世代内のバランスを考慮したサービスの給付と負担のあり方等を十分に検討する必要があります。



### **第3章 計画推進のための基本事項**



## 第3章 計画推進のための基本事項

### 第1節 基本理念

#### 基本理念

## いきいき健やかに暮らせるまち

本町では、地域社会が変容していく中で、魅力あるこのまちと町民の暮らしを将来にわたって守り続けていくため、長期的な視点に立って見えてくる課題とまちづくりの基本的な方向性を示すものとして策定した「古平町総合指針」の中で「いきいき健やかに暮らせるまち」を基本方針として、医療、福祉等に関する課題に対して取組むこととしています。

本計画においても、総合指針の実現を目指し、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいのある生活を安心して送ることが出来るよう高齢者のニーズに対応できる諸施策を展開するため、「いきいき健やかに暮らせるまち」を基本理念として設定します。

#### 「古平町総合指針」抜粋

##### 「古平町総合指針」における、医療、福祉等に関する課題

- 今後さらに高齢化が進むと予測されるため、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康で元気に生活できる期間「健康寿命」の延伸を目指すことが重要です。また、町として、そうした取組のための環境を整備する必要があります。
- 将来にわたって医療・介護・福祉サービスを維持していくためには、町の規模に応じた効率的な施設運営が必要です。また、医療・介護・福祉の担い手不足が深刻な状況にあるため、専門職の人材確保に向けた効果的な取組が必要です。
- 除雪や買い物など日常生活に困りごとを抱えた高齢者世帯や子育て世帯をはじめ、誰もが安心して暮らせるまちをつくるためには、地域全体でともに支え合う仕組みづくりが必要です。また、日常生活や社会生活を円滑に送るためには、交通手段の確保が重要です。

##### 「古平町総合指針」における基本方針「いきいき健やかに暮らせるまち」

さらなる高齢化社会に適応し町民一人ひとりが元気で健やかに生活していくため、積極的に健康づくりの取組を進めるとともに、将来にわたって医療・介護・福祉のサービスが受けられるよう、効率的な施設運営や、専門職の人材確保に努めます。また、小樽市、余市町などの関係機関とのネットワークを強化し、救急医療、周産期医療の体制維持・確保に努めます。

中心拠点誘導複合施設や観光交流センターなどを活用して高齢者の健康づくりや障がいのある方の社会参加につながる外出機会の創出に努めるとともに、まちなかの賑わい再生に向けた取組を進めていきます。

## 第2節 基本目標

基本理念の実現のために、次の3つを基本目標として掲げます。

### **基本目標1 支え合うまちづくり -地域包括ケアシステムの強化-**

核家族化並びに住民のライフスタイルの多様化等を背景に、地域における「人と人」のつながりがますます希薄化していくことが懸念される中、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加も見込まれ、地域における住民同士の関係・つながりを基本とする地域の支え合いの仕組みが、これまで以上に重要になってくるものと考えられます。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくために、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、介護サービスの確保のみに留まらず、医療・予防・住まい・生活支援サービスを包括的に確保する「地域包括ケアシステム」を、より一層、深化・推進していきます。

### **基本目標2 いきいきと暮らせるまちづくり -健康づくりと介護予防の充実-**

高齢者自身が日常生活における健康への意識づけと生活習慣の改善につながるような主体的な健康づくりへの支援を推進します。

高齢者全般を対象とした介護予防事業においても、健康づくりの視点を大切にして、気軽に参加したいと思える魅力ある事業展開に努めます。

さらに、地域との関わりや生きがいづくりを支援するため、高齢者が今まで培ってきた知識や経験を活かすことのできる、生涯学習、ボランティア活動、レクリエーション活動等多様な機会と場の確保に努め、地域活動の活性化と社会参加機会の拡充を図ります。

### **基本目標3 安心して暮らせるまちづくり -高齢者福祉の充実-**

住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことができるように、地域の実情に応じた様々な高齢者生活支援サービス等を提供し、また、生活支援の担い手となる高齢者等の社会参加を促し、高齢者の自立した生活を支援します。

さらに、認知症になっても住み慣れた環境で、本人・家族が安心して暮らすことができよう、認知症高齢者や家族に対する支援や社会福祉協議会、民生児童委員等の様々な関係機関と連携し、高齢者の権利擁護施策を推進し、高齢者を消費者被害や高齢者虐待等から守ります。

さらに、要支援者・要介護者のニーズ等を踏まえながら、身近な地域で必要とする安定した介護サービスを提供できるよう、サービス提供基盤の充実と質の向上を図るとともに、その担い手となる介護人材の確保・育成、質の向上を支援する体制を構築していきます。



### 第3節 計画の体系

基本理念	基本目標	具体的な取組
いきいき健やかに暮らせるまち	1. 支え合うまちづくり -地域包括ケアシステムの強化-	1. 地域包括ケア体制の充実 2. 高齢者を支える地域の体制づくり 3. 医療と介護の連携の推進
	2. いきいきと暮らせるまちづくり -健康づくりと介護予防の充実-	4. 健康づくりと介護予防の推進 5. 生きがいづくり活動の推進
	3. 安心して暮らせるまちづくり -高齢者福祉の充実-	6. 高齢者生活支援サービスの充実 7. 認知症支援体制整備の推進 8. 権利擁護に関する取組の推進 9. 介護サービスの充実と質の向上 10. 給付と負担のあり方

## 第4節 具体的取組

### 1. 地域包括ケア体制の充実

#### (1) 地域包括ケアシステムの強化

今後ますます高齢化が進展する中、地域ケア会議等の機能を活用した地域課題の把握・分析による自立支援・重度化防止に向けた取組みや制度の持続可能性を目指した地域ぐるみの支援体制の拡充に向けた取組みを推進し、さらなる地域包括ケアシステムの強化を図ります。

#### (2) 地域包括支援センターの効果的・効率的な運営

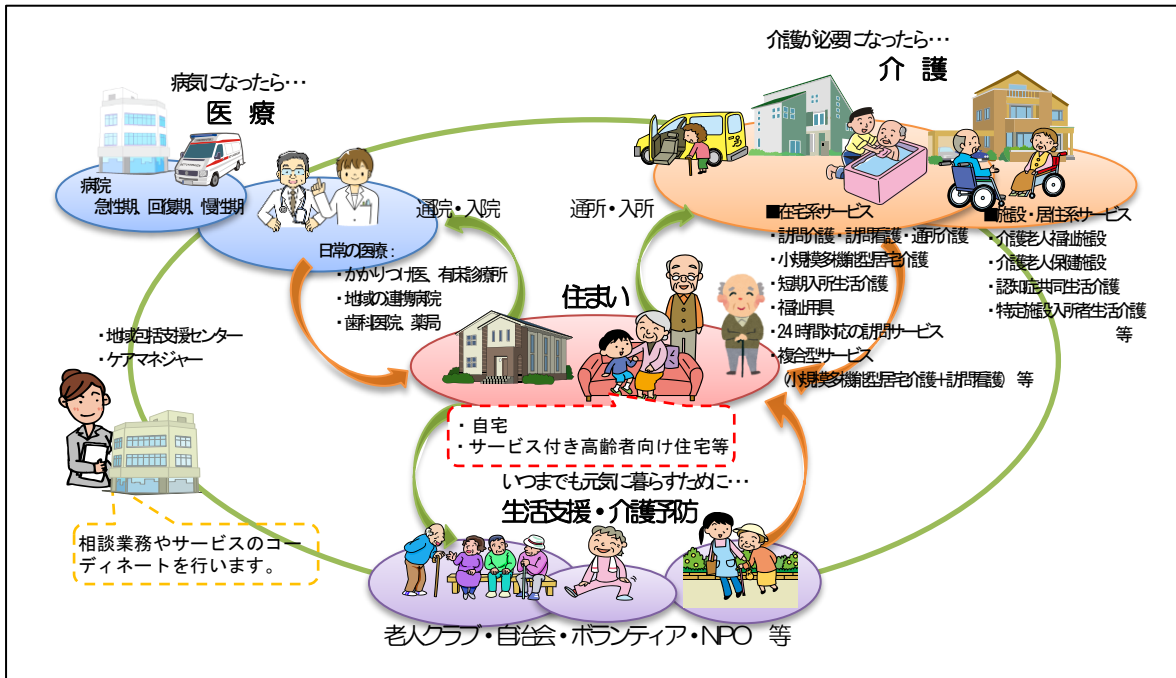
地域包括支援センターは、介護・医療・保健福祉などの側面から高齢者を支える相談窓口であり、地域包括ケアシステムを推進する上での中核的な機関です。

従来からの業務に加え、在宅医療・介護連携の推進、認知症支援の推進、地域ケア会議の円滑な運営など、地域包括支援センターの効率的・効果的な運営を図るため、民間委託について検討します。

#### (3) いきいきマップの配布

介護サービスや高齢者福祉サービスの利用の流れやサービス内容を、町民の理解を深めて頂くため、内容を整理した「いきいきマップ」を作成し、全戸配布します。

#### ■ 地域包括ケアシステム概念図



[出典] 厚生労働省資料

## 2. 高齢者を支える地域の体制づくり

### (1) 見守り支え合う地域づくりの構築

社会福祉協議会や民生児童委員等福祉関係者はもとより、町内会や老人クラブ、介護予防事業の活動を通じて、個人のプライバシーに配慮しながら、町民同士が声かけや見守り合える仕組みづくりを進めます。

### (2) 日常生活を支援する体制の整備

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するために、必要となる多様な生活支援や介護予防サービスを整備していく必要があります。

「生活支援体制整備事業」を推進し、生活支援コーディネーターを中心として、生活支援サービスの担い手を育成するなど地域で支え合う体制づくりと高齢者の社会参加を推進します。

また、現在の「元気プラザ」について、デイサービスを中心に訪問介護やショートステイを組み合わせ、在宅での生活支援や機能訓練などを行う「小規模多機能型居宅介護」への転換を検討し、中重度の要介護者や認知症高齢者となっても、在宅での生活が継続できるよう支援します。

#### ■ 生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置⇒多様な取組によるコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進する。  
コーディネート機能は、以下のA～Cの3つ。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域に不足するサービスの創出</li> <li>○ サービスの担い手の養成</li> <li>○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係者間の情報共有</li> <li>○ サービス提供主体間の連携体制づくり など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングなど</li> </ul>

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の中学校区域の2つ。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスの担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
- ② 第2層 中学校区域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開

(2) 協議体の設置⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉協議会

等

※ コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとするが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

[出典] 厚生労働省資料

### 3. 医療と介護の連携の推進

医療と介護の両支援を必要とする高齢者が、住み慣れたところで可能な限り生活していくことができるよう、入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取り・感染症や災害時対応等の様々な局面において、適切に対応できるよう医療関係職種と介護関係職種との連携を推進します。

#### (1) 医療機関との連携体制の構築

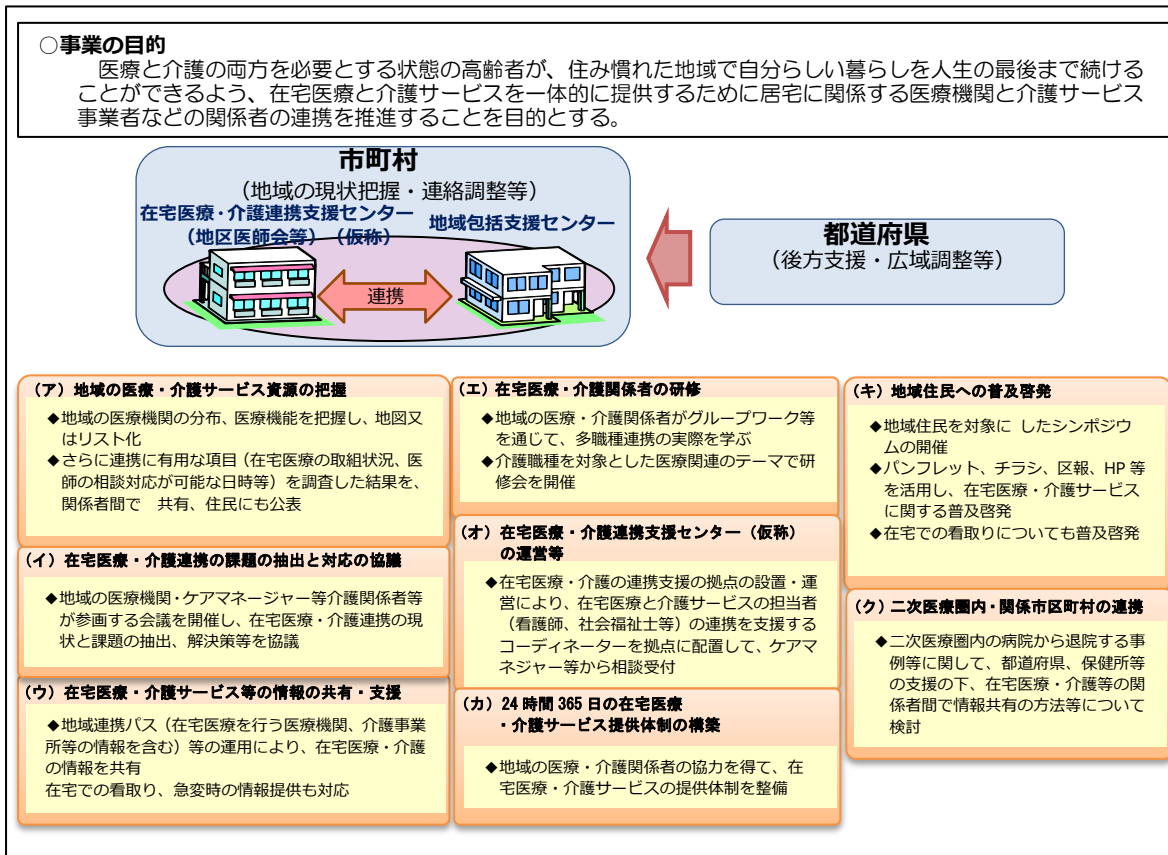
高齢者の入退院にかかる情報を、町や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所が早い段階で把握し、介護サービス等の利用調整等、退院後の円滑な支援につなげていく必要があります。

近郊の医療機関で入院する方が多い余市協会病院と、北後志 5 ヶ町村(古平町、積丹町、余市町、仁木町、赤井川村)との間で、入退院の情報共有のあり方について検討を行い、運用を開始していますが、小樽市等の医療機関との間では、依然、情報共有のあり方については課題となっています。後志総合振興局や保健所、後志広域連合と連携を図りながら、検討を進めます。

#### (2) 医療機関・介護サービス事業所一覧の作成

町内の医療機関、介護サービス事業所の連絡先等を記載し、高齢者及び家族が確認して、必要に応じて相談や問い合わせができるよう整理した一覧を作成し、役場窓口等で配布します。

#### ■ 在宅医療・介護連携推進事業について (イメージ)



[出典] 厚生労働省資料

## 4. 健康づくりと介護予防の推進

高齢者が自立した日常生活を営むためには、できるだけ健康を保って生活機能を維持していくことが重要です。そのためには、一人ひとりが若年期から日々の生活の中で自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の予防・改善に努めることが必要です。

「自分の健康は自分で守る」という意識と主体的な取組みを基本とする、地域における健康づくりや介護予防活動の取組みを推進します。

### (1) 健康づくりの推進

健康寿命の延伸に向け、「古平町第2期保険事業実施計画」との整合性を図り、検診等による疾病予防の推進と健康教育などによる重症化予防及び高齢者の介護予防を推進し、関係機関と共通認識を持って健康づくりを図ります。

### (2) 介護予防・生活支援サービスの充実

生活支援サービスのさらなる充実を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、潜在的な地域資源の掘り起こしを行い、元気な高齢者の社会参加活動の支援を推進します。

町民のニーズに沿った各種サービスとなるよう、既存サービスの発展や転換、新たなサービスの創出等、整理・検討できる体制の整備を図ります。

### (3) 一般介護予防事業の充実

町民が自ら病気の予防や悪化防止、健康増進、体力づくり、「フレイル」、「ロコモ」対策等を効果的に取組むことができるよう、主体的に行う健康づくりや介護予防を支援する取組みの充実を図ります。

住民主体による身近な場所での介護予防活動の場を拡充するとともに、多様化するニーズに合った事業となるよう事業運営を図ります。

※1 「フレイル」とは、筋力や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態を表す言葉です。

※2 「ロコモ」とは、筋肉、骨、関節などの運動器の機能が低下し、日常生活で立ったり歩いたりすることが難しくなる状態をいいます。

## 5. 生きがいづくり活動の推進

高齢者が地域社会において、自立した生活を営むためには、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要です。趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場を作り、これまでに得た技能や経験を生かしたボランティア活動等を通じて、地域や社会の構成員として活躍できるよう支援していきます。

### (1) 老人クラブ活動の推進

高齢者が培ってきた経験や知識、技能を活かしながら、地域社会の中で積極的な役割を果たしつつ、健康で生きがいを持って、見守り活動や社会貢献活動などの取組みが推進できるよう社会福祉協議会やボランティア団体等関係機関と連携を図りながら支援していきます。

### (2) 生涯学習の推進

高齢者が多様な学習活動への参加を通じて学習意欲を満ち、学ぶ喜びを実感できる興味深い学びの場となるよう、「たけなわ学級」の事業展開を図ります。

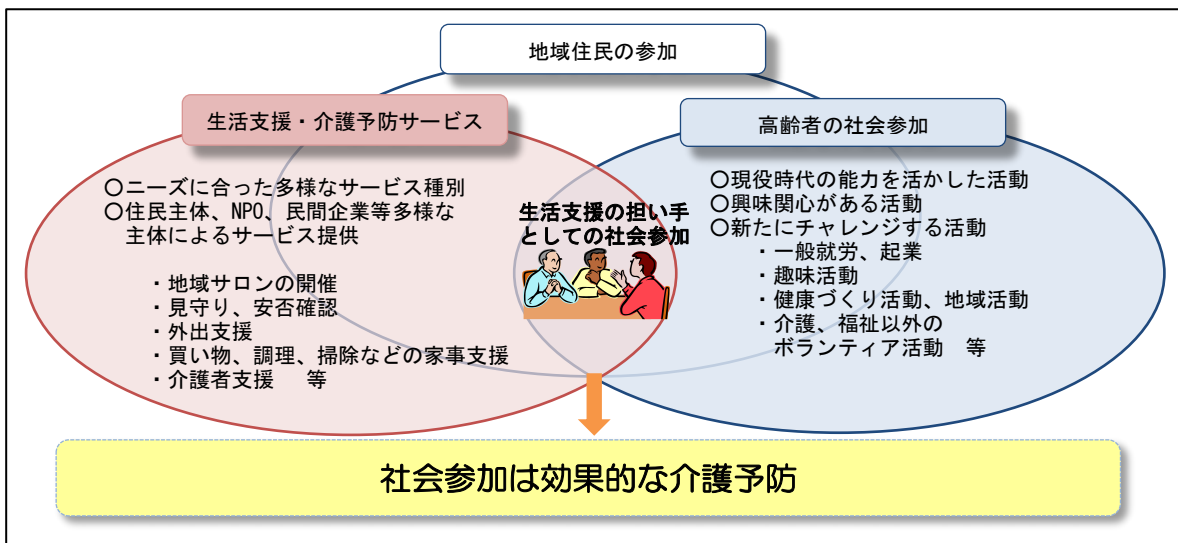
## 6. 高齢者生活支援サービスの充実

単身高齢者や高齢者のみの世帯、要支援者、要介護者等の方を対象に、在宅生活が維持できるよう様々な高齢者生活支援サービスを実施します。サービスの中には、町民に十分に認知されていないサービスもあることから、一層の普及・啓発に努めます。

また、介護予防事業の各サービスとの兼ね合いを考慮し、時代やニーズに即した事業となるように検証や見直しを進めながら、高齢者生活支援サービスの充実に努めます。

特に外出については、町内外の「医療機関への受診」の他、「買い物」、「通いの場」等の「送迎」や「付添い」について、必要性や充実に望む方が多い結果となりました。このようなニーズに対応したサービスを提供することができるよう協議を進めます。

### ■ 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加



[出典] 厚生労働省資料

## 7. 認知症支援体制整備の推進

### (1) 認知症に関する理解の促進

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう認知症に関する正しい知識と理解を持って、認知症の方やその家族の方を手助けできる地域とするため、町民の皆さんを対象に「認知症サポーター」の養成を推進します。

### (2) 早期発見・早期対応体制の整備

認知症が疑われる方や認知症の方が適切な医療や介護サービスに速やかにつながるように認知症初期集中支援チーム活動を推進し、その活動の周知啓発を進めます。

また、認知症に関して早期に相談できる認知症地域支援推進員の活動の普及啓発も進めます。

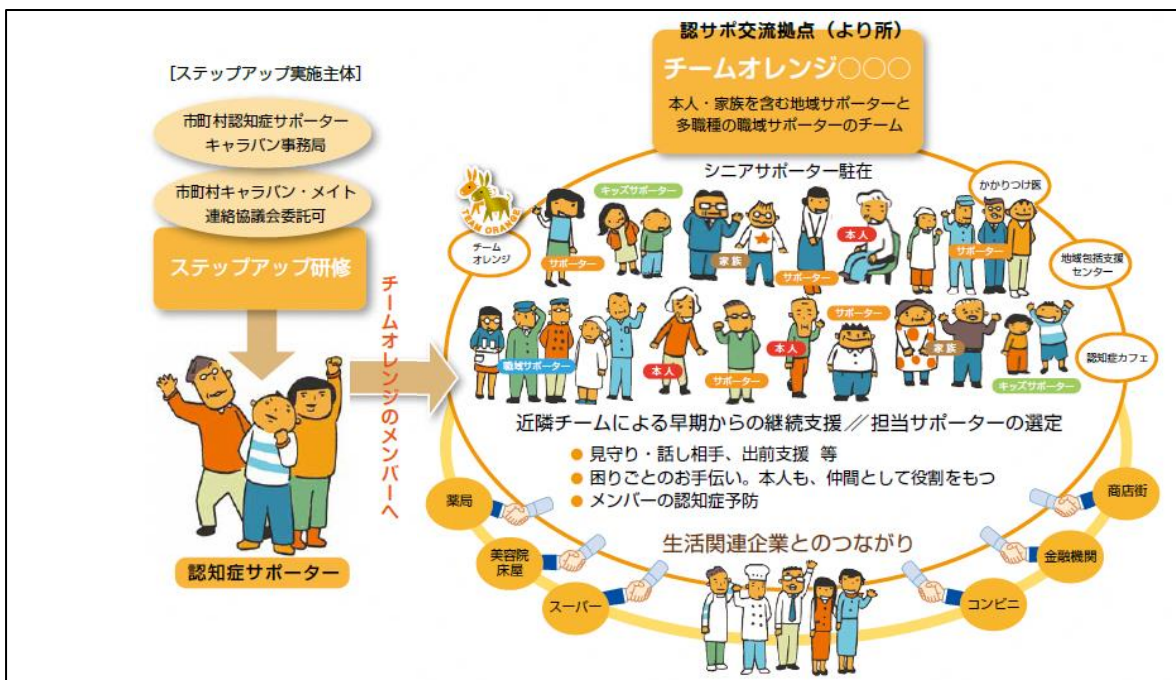
### (3) 本人や家族への支援

認知症の方や家族の心身の負担軽減等を図るため、認知症の方とその家族、地域住民、専門職が集う取組み（認知症カフェ等）の開催を推進します。

また、「チームオレンジ」や「認知症サポーター」等により、認知症の方やその家族を支援につなぐ仕組みの構築に努めます。

※ 「チームオレンジ」とは、近隣の認知症サポーターが、チームを組み、認知症の人やその家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取組み。認知症の方もメンバーとして参加します。認知症サポーターが新たに力を振るう場として期待されています。

#### ■ 「認知症サポーター」と「チームオレンジ」概念図



[出典] 厚生労働省資料

## 8. 権利擁護に関する取組の推進

### (1) 権利擁護に関する取組の充実

- 高齢や障害のため、日常生活上の判断に不安のある方に対し、福祉サービスの利用や金銭管理等の援助、預金通帳や年金証書等の預かりサービスである「日常生活自立支援事業」を古平町社会福祉協議会において実施しています。

支援が必要な方が必要な時に利用できるよう「日常生活自立支援事業」の周知を進めます。

- 認知症などで判断力が不十分となった方などの財産を保護するための制度として「成年後見制度」があります。

支援を必要とする方が、必要な時に利用することができるよう「成年後見制度」の更なる周知を図り、利用支援を行うとともに、小樽・北しりべし成年後見センターとの連携を強化し、利用の促進を図ります。

また、成年後見の必要がある方に、申立の意思がある 4 親等内の親族が存在しない場合においては、町が申立を行うこととします。

### (2) 虐待防止と消費者被害防止への取組

町民や関係機関との協働、さらには地域包括ケアシステムによる見守り等の取組みにより、高齢者に対する虐待や消費者被害の防止やその早期発見・早期対応に努めます。



## 9. 介護サービスの充実と質の向上

### (1) 介護サービス量の確保と質の向上

増加するひとり暮らし世帯や高齢者世帯への対応や核家族化、女性の社会進出などによる家庭における家族の介護力の低下への対応、また、寝たきり高齢者・認知症高齢者など介護を要する高齢者の増加に対応するため、高齢者が必要なサービスを適切に利用できるよう、提供体制の維持・充実に取組むとともに、事業所間の連携を強化するため、介護サービス事業所や介護従事者間での交流の場を設け、情報共有や共通課題の検討などを通じて、介護サービスの質の向上を図ります。

### (2) 在宅生活を支えるサービス提供基盤の充実

介護サービスを必要としている高齢者に、適切な介護サービスが提供されるよう適正なサービス基盤の整備に努めます。

また、在宅介護実態調査によれば、本町でニーズの高いサービスは、「デイサービス（デイケア）」、「ホームヘルプ」、「ショートステイ」となっており、現在、同一敷地内において町直営で行っている「デイサービス」、「ショートステイ」、また、古平町社会福祉協議会が運営している「ホームヘルプ」を効果的、効率的に運営するため、「元気プラザ」の「**小規模多機能型居宅介護**」への転換について、更に検討を進めます。

### (3) 「介護医療院」の創設

古平町高齢者生活支援ニーズ調査によると、約70%の方が、終末期まで古平町で過ごしていくことを希望されており、これらの多くの方のニーズを踏まえ、在宅生活を続けることが困難となっても本町で過ごして頂けるよう、これまでの課題の整理や町立診療所休床病床の有効活用等、様々な視点で検討した結果、令和3年度中の開設を目指し「**介護医療院**」を開設することとしました。

併せて、入院治療後、早期に退院し在宅生活を送りながら療養やリハビリテーションを受ける医療ニーズの高い高齢者も増加している状況から、「**訪問看護**」等医療系介護サービスの整備の検討についても進めていくこととします。

### (4) 人材の育成と確保に向けた取組み

介護従事者の資質向上を図るための研修会や情報提供及び助言などを行い、介護サービス事業所の人材育成や確保に向けた取組みを支援します。

介護職員の確保に向けては、介護未経験者を対象とした介護入門的研修や介護職員初任者研修等の研修の機会を提供します。

## 10. 給付と負担のあり方

要介護（要支援）認定者に対して実施した古平町高齢者生活支援ニーズ調査において、顕著な例を挙げてみると、貯筋運動教室というサービスを知っている方は 30.8%、うち利用者は 21.1%であるため、町全体では 6.5%の方々にはしか利用されていないということになります。

同様に、「オレンジカフェふるびら（認知症カフェ）」というサービスを知っている方は 20.0%、うち利用者は 8.1%であり、さらに利用した方のうち満足した方は 33.3%であるため、町全体としての利用率は 1.6%で、この事業に満足している方は町全体の 0.5%という結果といえます。すなわち町全体の要介護（要支援）認定者のうち 98.4%の方はこのような事業は利用しない、99.5%は満足していないサービスであるという結果になったと言えます。

高齢化率 44%超と高齢化の進展が著しい古平町においては、高齢者への生活援助や生活支援、居宅介護など各種サービスのニーズの増加が予想されていますが、現役世代が減少していく中で、町が実施主体となる介護保険外サービスや介護予防事業、町独自事業などをこれまでと同様な形で実施していくことは困難であります。

このため、町が実施主体となっている「介護予防事業」及び「町独自事業」のうち、利用者が少なく、特定の方にはしか利用されていないサービスについては、今後、事業の存廃も含めて検討していく必要があります。また、検討の結果、サービスを継続していく場合においても、サービス内容の変更や組み替えを検討・実施するなど、公平なサービス給付と適正な受益者負担を導入し、多くの利用者から利用されるようサービスの充実と質の向上を進めてまいります。